

技能検定職種の統廃合等に関する検討会委員名簿

天野 富男	職業能力開発総合大学校	名誉教授
梅津 二郎	職業能力開発総合大学校	名誉教授
大野 高裕	早稲田大学理工学術院	教授
北浦 正行	財団法人日本生産性本部	参事
柴田 裕子	三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社	政策研究事業本部 政策研究業務企画室長
松井 泰則	立教大学経営学部	経営学部長
松本 宏行	ものづくり大学製造技能工芸学科	准教授
八木澤 徹	株式会社日刊工業新聞社	編集委員兼論説委員

五十音順・敬称略

第10回 技能検定職種の統廃合等に関する検討会 議事次第

平成24年9月14日(金) 16:00~18:00

場所: 厚生労働省専用第23会議室

1 開会

2 議題

(1) 平成23年度の職種の統廃合等について

(2) 作業の統廃合等の検討基準等について

(3) その他

(配付資料)

資料1 平成23年度「技能検定試験」の実施状況について

資料2 平成24年度職種統廃合等の検討対象候補職種の概要

資料3 枠組壁建築技能検定の存続について(日本ツーバイフォー建築協会作成)

資料4 総務省勧告(平成23年10月14日「検査検定、資格認定等に係る利用者の負担軽減に関する調査の結果」)

資料5 職種統廃合検討対象外の職種のうち著しく受検申請者数が少ない作業が存在する例

資料6 作業の統廃合等の検討基準等について(案)

参考1 職種の統廃合等の状況について(平成21~23年度)

参考2 職種・作業・等級一覧

報道関係者 各位

平成24年6月29日（金）

【照会先】

職業能力開発局 能力評価課

課 長 星 直幸

主任技能検定官 篠崎 典良

（代表） 03（5253）1111（内線5944）

平成23年度「技能検定試験」の実施状況について ～新たに約32万人が「技能士」資格を取得～

厚生労働省ではこのほど、平成23年度「技能検定試験」の実施状況をまとめましたので、公表します。

その結果、平成23年度の合格者数（新規資格取得者数）は31万5,108人で、前年度に比べ、7.4%の増加となりました。技能検定は働く上で身につけるべき、または必要とされる技能の程度を国として証明する制度で、現在129職種について実施しています。これに合格した人だけが「技能士」を名乗ることができ、昭和34年度の制度開始以来、今回の平成23年度試験までで約490万人が資格を取得しています。

【平成23年度の実施状況のポイント】

- 受検申請者数の合計は78万1,539人で、前年度比で0.8%増加した。
- 合格者数の合計は31万5,108人で、前年度比で7.4%の増加。制度創設当初からの合格者数の累計は490万4,771人となった。
- 受検申請者数が多い上位5職種は、次のとおり。
 - ・「ファイナンシャル・プランニング」：約51.3万人、対前年度比2.3%増（全受検申請者数に占める割合は65.6%）
 - ・「機械保全」：約3.2万人、対前年度比0.5%増（同4.1%）
 - ・「機械加工」：約2.1万人、対前年度比1.7%増（同2.7%）
 - ・「金融窓口サービス」：約2.0万人、対前年度比9.1%減（同2.6%）
 - ・「知的財産管理」：約2.0万人、対前年度比8.8%増（同2.6%）

【受検申請者数の推移（過去6年間）のポイント】

- 検定職種に関する学科、訓練科の高等学校生、職業訓練生も受検できる3級の受検申請者数が大きく増加している。平成18年度の受検申請者数は141,102人だったが、平成23年度には295,856人に増えている。

（別添資料）平成23年度「技能検定試験」実施状況

平成23年度「技能検定試験」実施状況

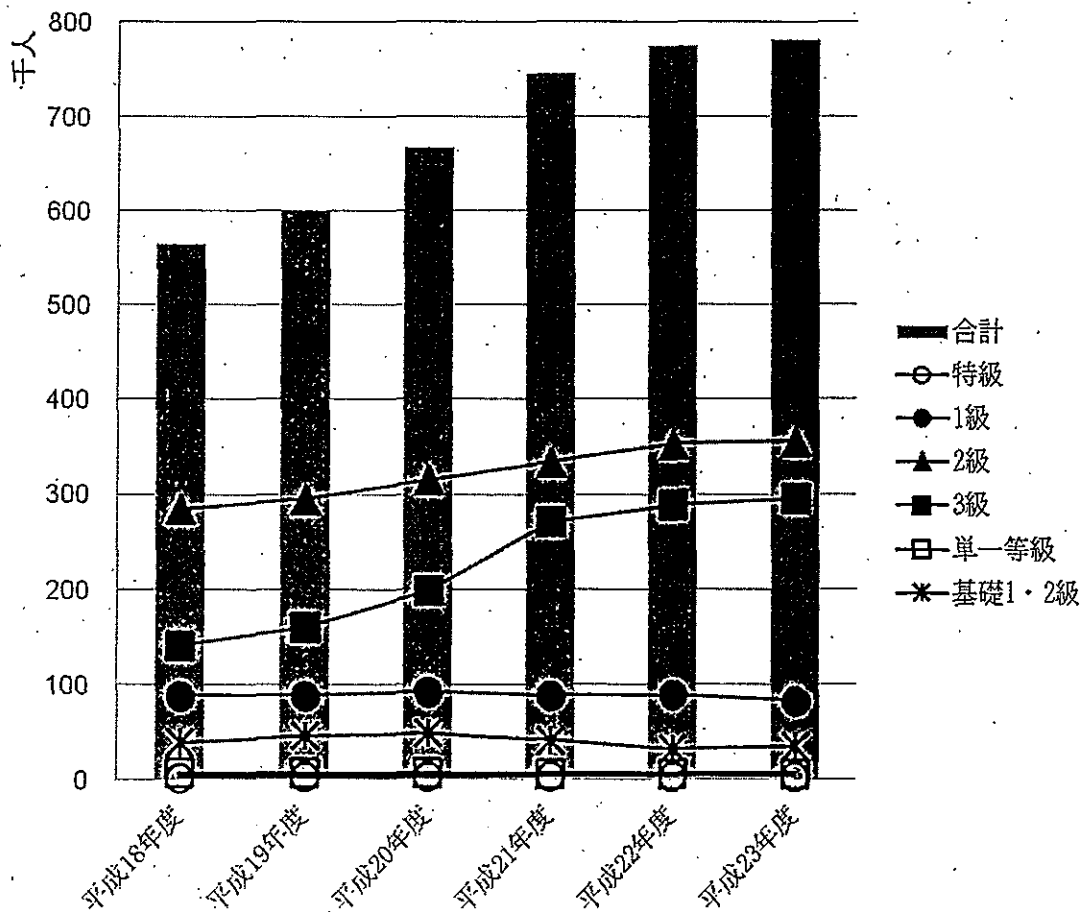
別添資料

1 等級別の実施状況

等級 (技能検定の合格に必要な技能及び知識)	受検申請者数 (前年度比)	合格者数	合格率
特級 (管理又は監督者に必要とされる技能及び知識)	4,121人 (+1.6%)	762人	18.5%
1級 (上級)	83,321人 (-6.9%)	32,416人	38.9%
2級 (中級)	355,547人 (+0.6%)	96,861人	27.2%
3級 (初級)	295,856人 (+2.5%)	147,829人	50.0%
単一等級 (1~3級と区分していない職種で、1級レベルの技能及び知識)	7,114人 (-0.3%)	3,698人	51.9%
基礎1級及び基礎2級 (技能実習生を対象とし、基本的な業務を遂行するために必要な技能及び知識)	35,580人 (+9.4%)	33,613人	94.5%
合計	781,539人 (+0.8%)	315,108人	40.3%

(合格率=合格者数/受検申請者数)

2 受検申請者数の推移(過去6年)



3 受検申請者数の多い職種(平成23年度・等級別)

【全等級合計】

順位	職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)
1	ファイナンス・プランニング	512,636	23%	165,703
2	機械保全	31,664	0.5%	16,616
3	機械加工	21,062	1.7%	12,855
4	金融窓口サービス	20,418	-9.1%	8,549
5	知的財産管理	20,392	8.8%	8,814

【特級】

順位	職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)
1	機械加工	802	6.4%	144
2	機械保全	539	17.2%	157
3	電子機器組立て	432	-8.9%	64
4	仕上げ	374	1.9%	67
5	プラスチック成形	316	6.8%	59

【1級】

順位	職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)
1	ファイナンス・プランニング	16,749	-4.5%	1,709
2	機械保全	9,348	-2.9%	4,104
3	塗装	4,364	-10.8%	2,215
4	機械加工	3,885	-3.9%	1,841
5	防水施工	3,118	2.1%	1,792

【2級】

順位	職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)
1	ファイナンス・プランニング	252,817	3.0%	50,844
2	機械保全	17,160	-3.5%	8,457
3	知的財産管理	9,686	5.2%	2,789
4	機械加工	8,651	-6.5%	4,438
5	金融窓口サービス	8,040	-9.9%	2,446

【3級】

順位	職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)
1	ファイナンス・プランニング	243,070	2.1%	113,150
2	金融窓口サービス	11,479	-8.9%	6,050
3	知的財産管理	9,504	13.0%	5,873
4	機械加工	4,939	-1.0%	3,754
5	機械保全	4,220	26.2%	3,534

【単一等級】

順位	職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)
1	ビルクリーニング	3,004	3.7%	1,436
2	調理	1,233	-15.0%	716
3	路面標示施工	652	-7.8%	368
4	樹脂目接着剤注入施工	612	4.4%	325
5	産業洗浄	519	-10.7%	303

【基礎1級及び基礎2級】

順位	職種名	受検申請者数(人)	前年度比	合格者数(人)
1	婦人子供服製造	8,946	-9.4%	8,514
2	プラスチック成形	3,990	12.1%	3,609
3	機械加工	2,776	62.9%	2,678
4	電子機器組立て	2,630	31.6%	2,491
5	金属プレス加工	2,069	25.1%	1,928

4 検定職種別受検申請者数の推移 (過去6年分)

職種	受検申請者数						平均受検申請者数(過去6年間)
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
1 ウェブデザイン ※		73	1,069	1,979	2,597	2,660	1,676
2 キャリア・コンサルティング ※			2,829	2,857	3,127	3,508	3,080
3 ピアノ調律 ※							
4 ファイナンシャル・プランニング ※	323,794	342,926	378,540	459,283	501,049	512,636	419,705
5 知的財産管理 ※			12,834	25,802	18,750	20,392	19,445
6 金融窓口サービス ※	14,205	18,318	20,349	21,680	22,453	20,418	19,567
7 着付け ※					3,493	2,397	2,945
8 レストランサービス ※	7,667	7,344	6,222	4,503	4,198	4,107	5,857
9 ビル設備管理 ※	224	175	171	201	124	85	163
10 園芸装飾	1,204	1,170	1,174	1,220	1,130	1,152	1,175
11 造園	6,704	5,962	5,516	5,225	4,946	4,786	5,523
12 さく井	711	700	659	710	700	553	672
13 金属溶解	73	99	46	70	55	43	64
14 鋳造	1,439	1,865	1,899	1,595	1,455	1,718	1,662
15 鍛造	340	274	383	278	232	206	286
16 金属熱処理	2,911	3,541	4,019	4,160	4,085	4,279	3,833
17 粉末冶金	106	224	126	119	97	145	136
18 機械加工	17,123	19,930	21,975	21,223	20,708	21,062	20,337
19 放電加工	785	769	892	793	687	648	762
20 金型製作	260	18	264	178	174	91	164
21 金属プレス加工	3,621	4,369	4,680	3,640	3,196	3,496	3,834
22 鉄工	1,667	1,896	2,018	2,078	1,923	1,984	1,927
23 建築板金	2,771	2,736	2,562	2,352	2,032	1,688	2,357
24 工場板金	2,689	2,779	3,023	2,786	2,400	2,477	2,676
25 めっき	1,272	1,458	1,478	1,431	1,386	1,428	1,409
26 アルミニウム陽極酸化処理	131	156	183	164	100	151	148
27 溶射	55	9	72	82	121	84	71
28 金属ばね製造	477	528	568	524	547	539	531
29 ロープ加工	122	101	135	144	124	128	126
30 仕上げ	5,039	5,860	6,603	6,598	6,340	6,392	6,139
31 金属研磨仕上げ	25	-	-	55	-	40	20
32 切削工具研削	235	239	290	228	270	233	249
33 製料の二目立て	-	-	36	-	-	29	11
34 機械検査	6,010	7,313	8,855	8,718	9,677	9,992	8,428
35 ダイカスト	1,297	1,462	1,678	1,378	1,385	1,330	1,422
36 機械保全	29,775	31,185	32,560	30,737	31,516	31,664	31,240
37 電子回路接続	199	216	238	294	290	289	254
38 電子機器組立て	8,304	10,080	10,253	9,425	8,216	8,837	9,186
39 電気機器組立て	3,267	3,962	4,664	5,294	5,121	5,683	4,665
40 半導体製品製造	4,660	4,972	4,918	3,489	3,419	3,251	4,118
41 プリント配線板製造	1,497	1,610	1,877	1,359	1,300	1,042	1,448
42 自動販売機調整	1,674	1,497	1,395	1,170	1,040	964	1,290
43 産業車両整備	663	534	532	543	537	467	546
44 鉄道車両製造・整備	1,152	1,216	1,321	1,493	1,512	1,441	1,356
45 時計修理	758	901	898	787	799	794	823
46 光学機器製造	560	551	577	548	553	451	540
47 複写機組立て	182	140	126	102	114	81	124
48 内燃機関組立て	602	674	846	795	764	831	752
49 空気圧装置組立て	2,423	2,498	2,671	2,584	2,527	2,564	2,545
50 油圧装置調整	1,586	1,777	1,903	1,887	1,773	1,892	1,803
51 縫製機械整備	96	76	85	83	92	-	72
52 建設機械整備	2,976	3,231	3,684	3,619	3,412	3,114	3,339
53 農業機械整備	2,124	2,020	2,060	2,100	2,126	2,112	2,090
54 冷凍空調和機器施工	1,573	1,574	1,703	1,860	1,823	1,826	1,727
55 染色	304	415	338	330	170	260	303
56 ニット製品製造	155	179	194	207	141	150	171
57 婦人子供服製造	13,846	13,139	13,272	12,592	10,486	9,396	12,122
58 紳士服製造	868	862	782	841	572	515	740
59 和裁	1,015	972	790	709	600	539	771
60 寝具製作	168	168	201	205	185	177	184
61 帆布製品製造	659	813	678	718	612	718	700
62 布はく縫製	219	195	137	175	195	192	186
63 木工機械整備	60	1	41	-	42	-	24
64 機械木工	40	-	35	1	26	-	17
65 木型製作	41	27	43	42	46	-	33
66 家具製作	816	904	927	864	695	791	833
67 建具製作	551	635	690	489	379	333	513
68 竹工芸	-	25	-	-	54	-	13
69 紙器・段ボール箱製造	129	46	177	64	208	218	140
70 製版	210	154	112	123	111	86	133

職種	受検申請者数						平均受検申請者数(過去6年間)
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
71 印刷	1,280	1,305	1,378	1,197	1,012	966	1,190
72 製本	243	306	484	474	329	315	359
73 プラスチック成形	9,597	11,034	11,435	10,270	9,875	10,226	10,406
74 強化プラスチック成形	521	507	351	335	248	384	391
75 ガラス製品製造	22	-	-	19	-	17	10
76 陶磁器製造	72	8	77	16	95	-	45
77 石材施工	678	594	572	497	474	337	525
78 パン製造	1,310	1,403	1,510	1,736	1,685	1,490	1,522
79 菓子製造	459	467	479	515	500	429	475
80 製菓	76	90	170	124	90	117	111
81 ハム・ソーセージ・ベーコン製造	900	939	1,125	1,095	1,013	934	1,001
82 水産練り製品製造	756	718	831	787	706	651	742
83 みそ製造	190	-	263	-	219	-	112
84 酒造	114	113	126	105	143	72	112
85 情報配線施工 ※	402	579	622	630	595	451	547
86 建築大工	4,836	4,760	4,594	4,521	4,218	4,340	4,545
87 枠組壁建築	58	92	72	48	96	205	95
88 かわらぶき	1,047	934	735	711	588	439	742
89 とび	3,234	3,301	3,883	3,627	3,746	3,381	3,529
90 左官	1,590	1,478	1,611	1,451	1,343	1,129	1,434
91 れんが積み	30	-	28	-	-	23	14
92 築炉	303	323	328	351	333	330	328
93 ブロック建築	183	164	157	129	200	139	162
94 エーエルシーパネル施工	84	96	86	86	85	83	87
95 コンクリート積みブロック施工	5	-	2	-	-	-	1
96 タイル張り	690	594	528	531	425	273	507
97 畳製作	367	286	310	250	198	207	270
98 配管	4,312	4,171	4,027	4,017	3,860	3,730	4,020
99 厨房設備施工	390	340	346	288	334	393	349
100 型枠施工	2,220	2,555	2,901	2,499	2,017	1,779	2,329
101 鉄筋施工	3,128	3,377	3,858	3,180	2,509	2,233	3,048
102 コンクリート圧送施工	756	730	702	764	620	614	698
103 防水施工	4,512	4,420	4,448	3,883	3,584	3,667	4,086
104 樹脂接着剤注入施工	416	504	447	594	586	612	527
105 内装仕上げ施工	2,212	2,341	2,383	2,196	2,016	1,483	2,105
106 熱絶縁施工	792	723	691	687	666	583	687
107 カーテンウォール施工	267	217	274	268	161	124	219
108 サッシ施工	878	743	770	695	616	492	699
109 自動ドア施工	403	408	433	420	359	323	391
110 バルコニー施工	322	330	241	171	130	135	222
111 ガラス施工	626	566	511	506	401	358	495
112 ウェルポイント施工	23	-	64	-	102	-	32
113 テクニカルイラストレーション	275	276	289	325	285	293	291
114 建築図面製作	32	2	18	2	1	5	10
115 機械・プラント製図	5,343	5,418	6,205	6,483	5,943	5,559	5,825
116 電気製図	401	553	623	597	532	461	528
117 化学分析	192	199	201	220	198	212	204
118 金属材料試験	682	762	823	761	748	788	761
119 貴金属装身具製作	103	145	110	91	244	266	160
120 印章彫刻	54	31	37	30	-	-	25
121 ガラス用フィルム施工 ※	248	317	187	238	238	243	245
122 塗装	1,178	1,121	1,031	997	920	742	998
123 塗装	8,745	9,419	10,037	8,729	8,535	7,865	8,888
124 路面標示施工	756	735	779	715	707	652	724
125 塗料調色	103	116	148	100	109	118	116
126 広告美術仕上げ	237	221	251	183	197	121	202
127 靴・装具製作	165	192	159	183	172	136	168
128 舞台機構調整	1,078	1,075	1,050	1,023	1,075	983	1,047
129 工業包装	370	683	529	616	368	752	553
130 写真	124	109	65	95	157	121	112
131 調理 ※	1,845	1,743	1,773	1,606	1,450	1,233	1,608
132 ビルクリーニング ※	3,234	3,064	2,943	2,802	2,898	3,004	2,991
133 ハウスクリーニング ※							
134 産業洗浄	643	455	582	543	581	519	551
135 商品装飾展示	436	428	404	409	392	360	405
136 フラワー装飾	2,268	2,230	2,389	2,089	2,175	2,085	2,206
合計	564,725	600,353	666,340	746,053	775,119	781,539	689,022
昭和34年度からの受検申請者数の累計	8,091,321	8,691,674	9,358,014	10,104,067	10,879,186	11,660,725	
昭和34年度からの合格者数の累計	3,517,442	3,744,322	4,004,692	4,296,187	4,589,663	4,904,842	

(注1) 職種に※が付されているものは、指定試験機関が技能検定を行う職種である。

(注2) 職種の順番は、職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号)別表第1の記載順であり、番号は便宜的に振ったものである。

(注3) 欄中に斜線が入っているものは、その試験の設定がない(職種の追加前)ことを表す。

(注4) 欄中に「-」が記載されている箇所は試験の休止を示す。

(注5) 「れんが積み」、「コンクリート積みブロック施工」、「建築図面制作」、「ガラス製品製造」、「金属研磨仕上げ」、「製材のこ目立て」及び「竹工芸」の7職種の試験は平成23年度に廃止。

(参考)

技能検定制度について

1 概要

技能検定制度は、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する国家検定制度であり、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的に、職業能力開発促進法に基づき行われているものである。

本制度は、昭和34年度から実施され、平成23年度には全国で約78万人の受検申請があり、約32万人が合格している。技能検定制度開始からの累計では、延べ約490万人が技能士となっている。

2 実施内容

技能検定は、厚生労働大臣が、政令で定める職種ごとに、厚生労働省令で定める等級に区分して、実技試験及び学科試験により行っている。

職種は、平成24年4月1日現在129職種である。これらについては、時代のニーズに合ったものとなるよう、職種・作業の新設・統廃合、試験基準の見直し等を毎年行っている。

等級区分は、職種により、①等級に区分するもの(特級、1級、2級、3級、基礎1級及び基礎2級)と、②等級に区分しないもの(単一等級)とがある。

3 実施体制

厚生労働大臣が定める実施計画に基づき、都道府県知事が技能検定を実施し、中央職業能力開発協会が試験問題の作成を行っている。なお、都道府県知事の行う業務のうち、技能検定受検申請書の受付け、試験の実施等の業務は都道府県職業能力開発協会が行っている。

また、ファイナンシャル・プランニング等14職種については、当該職種に関連する民間機関が指定試験機関として指定を受け、技能検定の試験業務を行うこととなっている。

4 技能検定の合格者

技能検定に合格した者は、技能士と称することができ、特級、1級及び単一等級の技能検定の合格者に対しては厚生労働大臣名の、その他の等級の技能検定の合格者に対しては都道府県知事名又は指定試験機関名の合格証書が交付される。

技能検定職種一覧表(129 職種)

平成24年4月1日現在

	技能検定職種
建設関係	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ
窯業・土石関係	陶磁器製造
金属加工関係	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、切削工具研削、ダイカスト、金属材料試験
一般機械器具関係	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、木工機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
電気・精密機械器具関係	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、複写機組立て、電気製図
食料品関係	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
衣服・繊維製品関係	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
木材・木製品・紙加工品関係	機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、畳製作、表装
プラスチック製品関係	プラスチック成形、強化プラスチック成形
貴金属・装身具関係	時計修理、貴金属装身具製作
印刷製本関係	製版、印刷、製本
その他	<u>ウェブデザイン</u> 、 <u>キャリア・コンサルティング</u> 、 <u>ピアノ調律</u> 、 <u>ファイナンシャル・プランニング</u> 、 <u>知的財産管理</u> 、 <u>金融窓口サービス</u> 、 <u>着付け</u> 、 <u>レストランサービス</u> 、 <u>ビル設備管理</u> 、 <u>園芸装飾</u> 、 <u>ローブ加工</u> 、 <u>情報配線施工</u> 、 <u>化学分析</u> 、 <u>印章彫刻</u> 、 <u>ガラス用フィルム施工</u> 、 <u>塗料調色</u> 、 <u>義肢・装具製作</u> 、 <u>舞台機構調整</u> 、 <u>工業包装</u> 、 <u>写真</u> 、 <u>調理</u> 、 <u>ビルクリーニング</u> 、 <u>ハウスクリーニング</u> 、 <u>産業洗浄</u> 、 <u>商品装飾展示</u> 、 <u>フラワー装飾</u>

注：下線の14職種については、指定試験機関（民間機関）において実施することとなっている。

平成24年度 職種統廃合等の検討対象候補職種の概要(平成18年度～23年度の受検申請者数が100人以下であるもの)

職種名	作業名	技能検定受検状況 (かっこ書きは、実施休止年における試験免除合格者数)						H18～23 6年平均		実施頻度	H24実 施予定
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	作業	職種		
エーエルシーパネル施工	エーエルシーパネル工事	84	96	86	86	85	83	87	87	隔年(H22年度検討対象)	—
縫製機械整備	縫製機械整備	96	76	85	83	92	—	72	72	隔年(H22～)	実施
溶射	防食溶射	54	—	72	—	120	—	41	71	隔年(H18～)	実施
	肉盛溶射	(1)	9	—	82	(1)	84	30		隔年(H5～)	—
金属溶解	鋳鉄キュボラ溶解	—	27	—	—	20	—	8	64	3年ごと(S61～)	—
	鋳鉄誘導炉溶解	73	—	—	70	—	—	24		3年ごと(H3～)	実施
	鋳鋼アーク炉溶解	—	—	—	—	4	—	1		休止(H22～)	—
	鋳鋼誘導炉溶解	—	—	46	—	—	43	15		3年ごと(S61～)	—
	軽合金反射炉溶解	—	71	—	—	31	—	17		3年ごと(H19～)	—
陶磁器製造	手ろくろ成形	—	8	—	16	—	—	4	45	3年ごと(H21～)	実施
	絵付け	72	—	77	—	95	—	41		3年ごと(H22～)	—
	原型製作	—	—	—	—	—	—	—		休止(H12～)	—
木型製作	模型製作	41	27	43	42	46	—	33	33	3年ごと(H22～)	—
ウェルポイント施工	ウェルポイント工事	23	—	64	—	102	—	32	32	隔年(H22年度検討対象:H24年度の受検申請者数が100人を超えた場合には引き続き隔年での試験実施)	実施
印章彫刻	印章木彫彫刻	58	30	37	30	—	—	25	25	3年ごと(H21～)	実施
	印章ゴム彫彫刻	(0)	—	—	—	—	—	0		休止(H15～)	—
機械木工	数値制御ルータ	40	—	35	(1)	26	—	17	17	隔年(H22年度検討対象:木工機械整備職種と統合予定)	—
木工機械整備	木工機械調整	29	(1)	17	—	26	—	12	24	隔年(H21年度検討対象:機械木工と統合予定)	—
	木工機械修理	31	—	24	—	16	—	12			—

※ 6年平均受検申請者数が100名以下である職種のうち、以下の場合は、統廃合等の検討対象から除外することとしている。

- ①直近2年間の受検申請者数がいずれも100人を超えている職種
- ②技能検定を2年に1回実施し、6年平均受検申請者数が50人以上の職種
- ③技能検定を3年に1回実施し、6年平均受検申請者数が30人以上の職種

平成24年 8月31日

厚生労働省職業能力開発局 御中

社団法人 日本ツーバイフォー建築協会

枠組壁建築技能検定の存続について

1. ツーバイフォー業界に関して

(1) 建築の需要動向

枠組壁工法がオープン化された昭和49年以降の住宅着工戸数は別紙「枠組壁工法オープン化以後の年度別工法別推移」で示すとおりである。(別添資料1)

○ツーバイフォー工法の需要動向

①シェア・量の伸長

ツーバイフォー工法は1974年に日本にオープン化以来、一貫してシェアを伸長させ全住宅の12%を占めている。また、37年間で累計着工戸数200万戸を達成した。

②新規参入の増加

新たにツーバイフォー工法の採用を検討している会社が後を絶たないことや内閣府の意識調査(後述)などからも、中長期的にはシェア及び着工戸数の伸長が今後も見込まれる。

③リフォーム需要の顕在化

さらに、社会はフロービジネスからストックビジネスに軸足が移っており、新築の減少からリフォーム需要が旺盛になることが現実的になっている。ツーバイフォーについては今後、築30数年を迎えるストックが増え、リフォーム需要が顕在化するという状況になりつつある。

④大規模建築物市場の市場開発

また、戸数的側面の他、ツーバイフォー工法が耐火構造建築市場に乗り出したことから、公共建築物等木造利用促進法の施行と相まって、徐々に高齢者向け社会福祉施設などの大規模建築物の着工が顕在化している。ここ数年は、耐火構造建築物関係にあつては、着工比ではほぼ1割に過ぎないが施設系建築物が面積比では住宅系とほぼ同等を占めるに至っている。

施設系建築をはじめとする大規模建築物は、これまでの住宅系建築と異なりあらたな部材を採用するなど、あらためて質的向上に努めなければならない。

⑤結び

これらはいずれも、大工技能者数の量的確保と質的向上が伴わなければならない問題を含んでいる。

(2) 東日本大震災後の業界の状況（震災後の影響）

昨年度の東日本大震災において甚大被害にあった宮城県では大工不足がすでに現われているなど、当該エリアにおける着工は震災前に比べると5割以上増の状況である。東北地方の復興需要とともにツーバイフォー工法の高い耐震性が評価されており、着工戸数はさらに伸長すると見込まれる。（別添資料2）

資料2の補足説明

- ・被災直後から4か月程度は、着工状況は当然ながら低水準のままである。震災後5か月程度経過後から復興需要が顕在化している。
- ・宮城県は安定的に高い伸長率を維持している。
- ・岩手県はもともと絶対数が多くはなく、その上貸家が占める比率が全国平均よりも高いので、統計的には数字は特異値を示すことがあり、移動平均的に分析する必要があるものの、やはり全国平均より高い水準にある。
- ・福島県も、岩手県同様それほど絶対数が多くなく統計的には数字は特異値を示すことがあり、移動平均的に分析する必要があるものの、原発事故の影響を受けており、前記2県とは異なりそれほど高い伸長率ではないが、最近是全国平均を上回る月が出始めている。

(3) 就業者の動向（新規参入又は雇用等）

○フレーマーの需給関係

①大工技能者の量

大工技能者数は、1980年の92万人をピークに2010年には40万人を切るまでに減少している。これは主に、将来を見通せない業種として若年層の参入が得られない状況がこうした結果を招いているものと思われる。

②大工技能者の質

同時に、設計者も含め木造技術者を教育する機関が存在せず、もっぱらOJTと称される手法による住宅会社、工務店任せという現実があり、その結果、質の低下が予想される。また、大規模建築物の着工増による質の改善も必要に迫られている。

③結び

フレーマーに関して上記の通り量的・質的両側面から考察すると、今後のシェア伸長、リフォームや大規模建築物を担う人材の確保と質の向上を図るには、枠組壁建築技能士を増加させることが必須のことであるという基本的方向性の重要性を示している。

2. 枠組壁建築技能士に関して

(1) 枠組壁建築技能士の需要動向

前述の通り、ツーバイフォー工法はオープン化以来、一貫してシェアを伸長させており、全住宅比約12%、全木造住宅比では約21%を占めるに至っている。特に全住宅

比シェアは平成2年では3%だったが、同11年には6%、同21年には12%と10年毎にほぼ倍増してきた。さらに、枠組壁工法は平成16年に耐火構造の大臣認定を取得しており、住宅以外でも社会福祉施設等の大規模建築での建築実績が増加している。

また、先に公表された内閣府による建築工法選択に関する意識調査では、ツーバイフォー工法への支持率が唯一堅調な伸びを示しており(別添資料3)、特に20代、30代など、これから新規住宅取得に向かう若年層からの支持が高いことから、やがて潜在需要の顕在化に結実することが予測できるので、今後も技能士の需要は多いと思われる。

○技能士の動向について(推定値)

全国の大工就業者数	397,000人	(総務省「国勢調査」の速報)
ツーバイフォー大工数	19,000人	(総大工数の約5%・プレーマー)
枠組壁建築技能士	2,646人	(ツーバイフォー大工の14%)
技能士年齢構成	30代	344人 (13%)
	40代	159人 (6%)
	50代	952人 (36%)
	60代	1,138人 (43%)
	70代	53人 (2%)

年齢構成は、当協会優秀プレーマーで表彰された技能士取得者の年齢より推測

また、総務省の国勢調査による大工職人年齢分布(別添資料4)でも、30代・40代が少なくなっている。

(2) 枠組壁建築技能士の活用の取組み

平成19年5月に新たな法律として「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が公布され、住宅事業者に加入が義務化された住宅瑕疵担保責任保険の検査員資格(別添資料5)について、現状では枠組壁建築技能士に与えられていないが、今後は瑕疵担保責任保険協会及び国土交通省に働きかけて、その途を拓いていきたい。(建築大工技能士には、既に認められているところ)

○技能士の活用の取組・現時点で取り組みを検討している事項

① 枠組壁建築技能士友の会(仮称)の結成

これまでに資格を取得している約2600名を対象に枠組壁建築技能士友の会(仮称)を結成し、次のような活動を考えている。

- ・友の会に入会してもらうことにより、ツーバイフォー業界への帰属意識を高めてもらい、今後の啓発活動の機運づくりに貢献してもらう。
- ・所属する工務店が計画する講習会などの開催に当たり、講師役を担ってもらう。
- また、協会が主催する講習会の講師や、建築現場に係るテキスト作成、あるいは市販される出版物の執筆などへの協力を担ってもらう。
- ・合格体験をもとに、会報などに寄稿を依頼し、技能士への受検誘発を期待する。

・積極的に後進の指導(OJT)に当たってもらう。

・新規就業者の発掘に当たってもらう。

②建築現場における標識板掲示

・建築現場に、有資格者が担当している旨標識板を掲示することにより、施主の信頼感を醸成するとともに、社会一般に対する広報機能の一端を担う。

③現場検査の省略の途を探る

・枠組壁建築技能士は技術的水準が高いので、担当した現場は検査を省略出来るような仕組みづくりを考える。これにより工務店のコストダウンにつながる。

(3) 技能検定試験合格者の処遇状況、取得状況

企業での手当、給与等での処遇状況

・一部の企業で枠組壁建築技能を取得した者に資格手当を支給している会社があるが、まだ広がっていないので、今後協会として会員企業に働きかけてゆく。

・合格者には当協会の優秀フレーマー表彰及び優秀施工者国土交通大臣顕彰推薦への途を開いているが、その他には、合格者のメリットは判然としていないため、今後協会として技能士のネットワークをつくり、情報交換の場づくりを検討するなど、ステータスアップを図る。

・技能士の魅力づくりをすることによって取得希望者の増加促進を図る。

(4) 技能士についての協会の考え

当協会としては、技能士が増えることによりツーバイフォー住宅の施工精度向上が図られ高品質が確保できることとなり、また技能者のキャリア形成上の目標としてモラル・アップに役立つことから、重要で不可欠な資格であると考えている。

3. 若年技能者の人材育成に関して

(1) 若年技能者の人材育成の取組状況

これまで協会としては技能者育成に必ずしも本腰を入れてこなかったが、この数年、各支部単位で施工技術研修、安全講習等の実施を充実させつつある。また、協会に「フレーマーを育てる研究会」を立ち上げ、技能者の生涯設計を支援できる育成計画を立案し、若手大工の参入促進を図る提案を行うことを検討している。

○最近の施工技術研修・安全講習会の実施状況

①施工技術講習会

・平成21年度に北海道・東北・静岡県・東海・関西・広島県・九州の各支部で実施し144名が参加した。

②丸のこ安全講習会

・平成23年度に北海道・東北・東京・北陸・静岡県・東海・関西・九州の各支部で実施し803名が参加した。

・平成24年度下期に丸のこ安全講習会を東北支部などで実施予定である。

③今後も、安全講習会・CS(工事現場における)講習会等の実施を計画している。

(2) ベテラン、OBの活用状況

一般にフレーマーは一人親方として業を営んでいるが、各現場毎のOJTをベースに、発注主である建設会社の職人研修会に講師役を担ってもらうなど、若手教育等に活用しているが、今後は、上記2(2)の検査員資格を含め、協会会員各社と協力しながら改めて多面的に活用方法等を検討していく。

(3) 若年技能者の人材育成・後継者指導についての協会の考え

今後、全国木造住宅生産体制推進協議会(国土交通省・木を活かす建築推進協議会主催)の「大工技能者の激減等に対応した木造技術者の育成方針」の会議に参画し、全支部を巻き込みながら、技術者育成に取り組んでいく考えである。

4. 枠組壁建築技能検定に関して

(1) 技能検定受検者数の動向

検定試験が北海道・関東・東海・関西・広島等各地区で実施されているが、今後東北・北陸・四国・九州等各地区に試験開催を働きかけていくこととしており、大都市地域での受検促進と併せて、受検者数100名以上確保の見通しはたっている。

(2) 東日本大震災による受検者への影響

東北地方は、大震災後復興にむけ今年初めより住宅着工戸数が増加傾向にあり一部では大工不足となっているので、繁忙状況のなかで受検者を確保することは困難を伴うが、来年度にむけ、検定の実施及び受検の促進を働きかける。

(3) 業界における受検勸奨の取組み、技能検定試験の活用の取組み

協会として昨年からは合格者には合格祝い金を提供する仕組みをつくり、その告知を媒介として支部・会員会社などを經由し受検勸奨に努めている。個別には、木工事の請負を業としている会員では、能力開発の目標として技能検定合格者に手当を支給しているケースもある。一般にフレーマーは一人親方として業を営んでいるため、技能検定に合格することで発注先であるハウスメーカーやビルダーからの安定的な受注を請けられる環境を作り出すこと及び施工技術の向上を目的として、技能検定を受検している。

○安定的な受注確保の環境づくり

・現状 ①合格情報の発信

発注主である工務店が、フレーマーが合格した旨を告知するとその当該者に発注が集中するという事例が多い。それだけ、関係者には認識があるという証左である。

②施主からの要望

有資格者に担当してもらった施主からの紹介の際、当該大工の指名を受ける事例もある。

・今後の対策 ①水平展開

上記のような現状を大工技能士など関係者に広く伝え、認識の共有化を図り、成功体験をしてもらうことにより、受検者・合格者の増大を図る。

②発注主への働き掛け

顧客からの口コミ・紹介が増えることは発注主であるハウスメーカーやビルダーの事業経営の安定度を増すことになるわけだから、当該フレイマーへの賃金アップや資格手当などの創設に反映させてもらいたいと、強く働きかける。

・メリット ①収入増

上記の通り、賃金アップに結果すれば当該フレイマーの収入アップが図れる。

②売上増

ハウスメーカーやビルダーにとって紹介受注増は売り上げ増加を期待できることになる。

また、自らの技能を磨き、若手の指導・育成に自信を持って取り組むための自己啓発として役立っている。

(4) 技能検定合格者への支援の状況、支援内容

協会として、前年度に引続き今年度も合格者に対して祝い金を支給することとした。

(別添資料6)

また、当協会では技能検定への合格を優秀施工者国土交通大臣顕彰の推薦基準としている。(別添資料7) また、当協会が実施している優秀フレイマー賞も枠組壁建築技能士の有資格者であることを原則としている。

(5) 今後の受検者の見込

今後、協会として全国で枠組壁建築技能検定の事前講習会を実施すること等により、受検者の100名以上を安定的に確保していく。

・受検者の確保のための取組

①開催時期の変更

・現行技能検定開催時期は2月であるが、年間引き渡しの最も多い3月にむけての工事のピークを迎える時期であり、これが受検者の増加促進運動を展開する際のネックとなる。前期開催への移行について働きかけてゆくことを検討している。

②事業部の主要業務と位置付ける

協会がこれまで組織を挙げて受検者促進活動をしてこなかったのが、年々受検者が減少していたことを反省し、このたび事業部の主要業務と位置付け本腰を入れて取り組む。

③具体的な受検促進策の実施

・合格祝い金を支給する。

- ・会報誌、ウェブサイトなどで合格者を公表する。
- ・合格者を総会後の懇親会に招待する。
- ・ヘルメットや作業服などにつけられるエンブレム、ワッペンなどを合格者に提供する。
などにより動機付けに寄与する。

④会員会社・支部への働き掛けを強化する。

- ・支部長会議、支部事務局長会議、企画委員会、総務部会などで積極的に受検促進を働き掛ける。
- ・受検促進を訴えるチラシ類を会員の取引先などに配布する。
- ・会報誌、ウェブサイトなどを媒体に告知活動を強化する。

⑤事前講習会の実施

- ・事前講習会を開催することにより、受検への不安を払拭し、向上心を刺激する。

(5) 実技試験に当たっての都道府県協会への協力状況、協力内容

- ・中央技能検定委員の派遣
- ・地方技能検定委員の派遣
- ・実技試験会場(全国5会場)の提供・設営、試験用消耗機材の提供など

(6) 技能検定試験についての協会の考え

住宅建築の中核を担う大工職を育成することは、住宅産業界にとって重要な課題であり、枠組壁建築技能検定は大工技能者にとって自らの地位向上と収入の安定を図るばかりではなく、自己啓発を図るうえで必要不可欠な資格となっているので、技能検定が継続して実施されるよう協会として努力していく。

以上

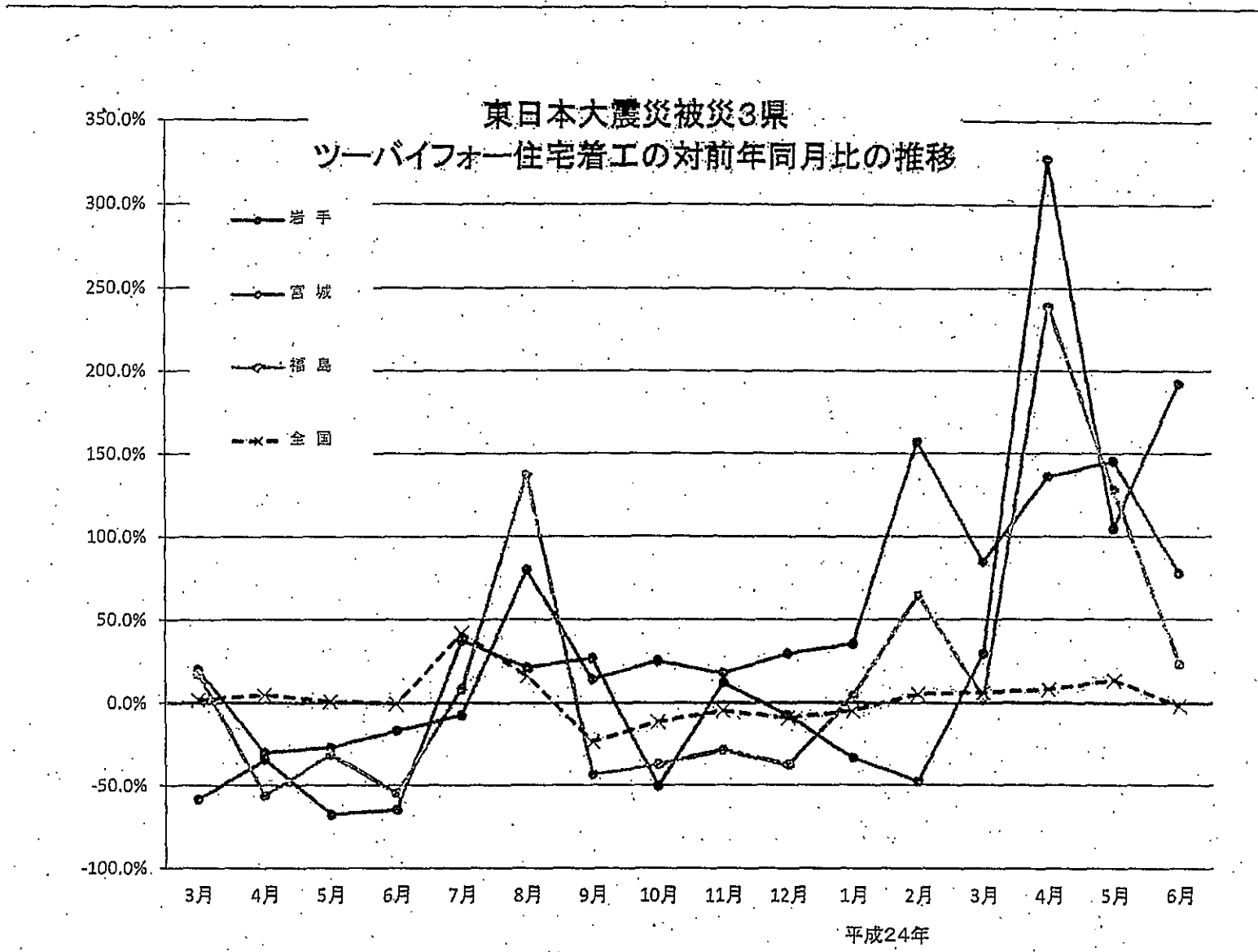
枠組壁工法オープン化後の年度別工法別推移(S48-H23)

(国交省・2x4協会調べ、単位:棟・戸・%)

年度	全住宅	前年比	2×4	前年比	割合	木造			プレハブ	前年比	割合		
						割合	軸組木造	前年比					
S48	1,763,185	▲ 5.0				1,071,436	60.8			150,401	-	8.5	
S49	1,261,294	▲ 28.5	396	-	0.0	839,438	66.6			137,912	▲ 8.3	10.9	
S50	1,427,719	13.2	3,229	715.4	0.2	950,805	66.6			143,182	3.8	10.0	
S51	1,530,475	7.2	5,043	56.2	0.3	986,527	64.5			150,605	5.2	9.8	
S52	1,531,959	0.1	5,625	11.5	0.4	969,794	63.3			140,919	▲ 6.4	9.2	
S53	1,498,438	▲ 2.2	6,184	9.9	0.4	907,073	60.5			134,612	▲ 4.5	9.0	
S54	1,486,648	▲ 0.8	11,720	89.5	0.8	909,090	61.2			138,156	2.6	9.3	
S55	1,213,859	▲ 18.3	13,192	12.6	1.1	711,724	58.6			124,080	▲ 10.2	10.2	
S56	1,142,732	▲ 5.9	14,148	7.2	1.2	649,841	56.9			124,568	0.4	10.9	
S57	1,157,100	1.3	16,459	16.3	1.4	659,182	57.0			141,535	13.6	12.2	
S58	1,134,867	▲ 1.9	18,109	10.0	1.6	585,614	51.6			150,797	6.5	13.3	
S59	1,207,147	6.4	21,041	16.2	1.7	599,608	49.7			166,849	10.6	13.8	
S60	1,250,994	3.6	25,998	23.6	2.1	590,206	47.2			180,279	8.0	14.4	
S61	1,399,833	11.9	32,183	23.8	2.3	648,966	46.4			211,409	17.3	15.1	
S62	1,728,534	23.5	42,185	31.1	2.4	751,769	43.5			255,641	20.9	14.8	
S63	1,662,616	▲ 3.8	42,064	▲ 0.3	2.5	690,879	41.6	618,804	▲ 9.5	37.2	205,905	▲ 19.5	12.4
H1	1,672,783	0.6	48,306	14.8	2.9	722,382	43.2	641,482	3.7	38.3	214,551	4.2	12.8
H2	1,665,367	▲ 0.4	50,395	4.3	3.0	706,767	42.4	621,614	▲ 3.1	37.3	217,989	1.6	13.1
H3	1,342,977	▲ 19.4	46,061	▲ 8.6	3.4	628,554	46.8	549,065	▲ 11.7	40.9	226,900	4.1	16.9
H4	1,419,752	5.7	54,006	17.2	3.8	673,818	47.5	582,364	6.1	41.0	253,424	11.7	17.8
H5	1,509,787	6.3	56,649	4.9	3.8	702,749	46.5	607,914	4.4	40.3	240,537	▲ 5.1	15.9
H6	1,560,620	3.4	66,543	17.5	4.3	719,945	46.1	615,604	1.3	39.4	224,008	▲ 6.9	14.4
H7	1,484,652	▲ 4.9	79,208	19.0	5.3	675,065	45.5	557,183	▲ 9.5	37.5	230,462	2.9	15.5
H8	1,630,378	9.8	92,675	17.0	5.7	746,680	45.8	613,687	10.1	37.6	247,317	7.3	15.2
H9	1,341,347	▲ 17.7	75,785	▲ 18.2	5.6	584,872	43.6	475,933	▲ 22.4	35.5	199,903	▲ 19.2	14.9
H10	1,179,536	▲ 12.1	68,429	▲ 9.7	5.8	548,239	46.5	449,160	▲ 5.6	38.1	182,076	▲ 8.9	15.4
H11	1,226,207	4.0	77,310	13.0	6.3	565,458	46.1	456,892	1.7	37.3	185,046	1.6	15.1
H12	1,213,157	▲ 1.1	78,768	1.9	6.5	548,329	45.2	440,146	▲ 3.7	36.3	171,310	▲ 7.4	14.1
H13	1,173,170	▲ 3.3	76,877	▲ 2.4	6.6	514,395	43.8	411,348	▲ 6.5	35.1	162,560	▲ 5.1	13.9
H14	1,145,553	▲ 2.4	79,207	3.0	6.9	506,278	44.2	403,477	▲ 1.9	35.2	161,728	▲ 0.5	14.1
H15	1,173,649	2.5	83,920	6.0	7.2	529,044	45.1	421,961	4.6	36.0	158,929	▲ 1.7	13.5
H16	1,193,038	1.7	91,327	8.8	7.7	541,960	45.4	428,921	1.6	36.0	159,945	0.6	13.4
H17	1,249,366	4.7	97,670	6.9	7.8	545,370	43.7	426,760	▲ 0.5	34.2	156,581	▲ 2.1	12.5
H18	1,285,246	2.9	105,824	8.3	8.2	556,101	43.3	429,862	0.7	33.4	159,544	1.9	12.4
H19	1,035,598	▲ 19.4	99,439	▲ 6.0	9.6	505,825	48.8	388,314	▲ 9.7	37.5	146,605	▲ 3.1	14.2
H20	1,039,214	0.3	104,279	4.9	10.0	492,908	47.4	371,956	▲ 4.2	35.8	148,592	1.4	14.3
H21	775,277	▲ 25.4	92,883	▲ 10.9	12.0	436,698	56.3	329,649	▲ 11.4	42.5	124,361	▲ 16.3	16.0
H22	819,020	5.6	97,437	4.9	11.9	464,140	56.7	352,640	7.0	43.1	125,702	1.1	15.3
H23	841,246	2.7	98,680	1.3	11.7	466,434	55.4	353,091	0.1	42.0	128,216	2.0	15.2
累計	51,374,340		2,079,254										

(註1) 2×4のうち、昭和49年(8月～)から昭和53年度までは建設省(当時)が公式統計とは別に建築確認ベースで棟数を単位に調べた結果で、昭和54年度から62年度までは(社)日本ツーバイフォー建築協会が会員対象に調査した実績である。

(註2) プレハブの統計開始は昭和48年からで、昭和62年度までの戸数には2×4を含んでいる。



「森林と生活に関する世論調査」

内閣府大臣官房政府広報室

2012 年 2 月 20 日公表

世論調査報告書

平成 23 年 12 月調査

<http://www8.cao.go.jp/survey/h23/h23-sinrin/index.html>

《内閣府ウェブサイトからダウンロード・抜粋》

2 調査結果の概要

4. 木材の利用 <http://www8.cao.go.jp/survey/h23/h23-sinrin/2-4.html>

(1) 木造住宅か非木造住宅かの意向

仮に、今後、住宅を建てたり、買ったりする場合、どんな住宅を選びたいと思うか聞いたところ、「木造住宅（昔から日本にある在来工法のもの）」と答えた者の割合が 56.0%、「木造住宅（ツーバイフォー工法など非在来工法のもの）」と答えた者の割合が 24.7%、「非木造住宅（鉄筋、鉄骨、コンクリート造りのもの）」と答えた者の割合が 15.4%となっている。

前回の調査結果と比較して見ると、「木造住宅（昔から日本にある在来工法のもの）」（61.6%→56.0%）と答えた者の割合が低下し、「木造住宅（ツーバイフォー工法など非在来工法のもの）」（21.8%→24.7%）と答えた者の割合が上昇している。

都市規模別に見ると、「非木造住宅（鉄筋、鉄骨、コンクリート造りのもの）」と答えた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「非木造住宅（鉄筋、鉄骨、コンクリート造りのもの）」と答えた者の割合は男性で高くなっている。

年齢別に見ると、「木造住宅（昔から日本にある在来工法のもの）」と答えた者の割合は 60 歳代、70 歳以上で、「木造住宅（ツーバイフォー工法など非在来工法のもの）」と答えた者の割合は 20 歳代から 40 歳代で、「非木造住宅（鉄筋、鉄骨、コンクリート造りのもの）」と答えた者の割合は 20 歳代、30 歳代で、それぞれ高くなっている。（図 1 2、図 1 3、表 1 2-1、表 1 2-2、参考）

図12 木造住宅か非木造住宅かの意向

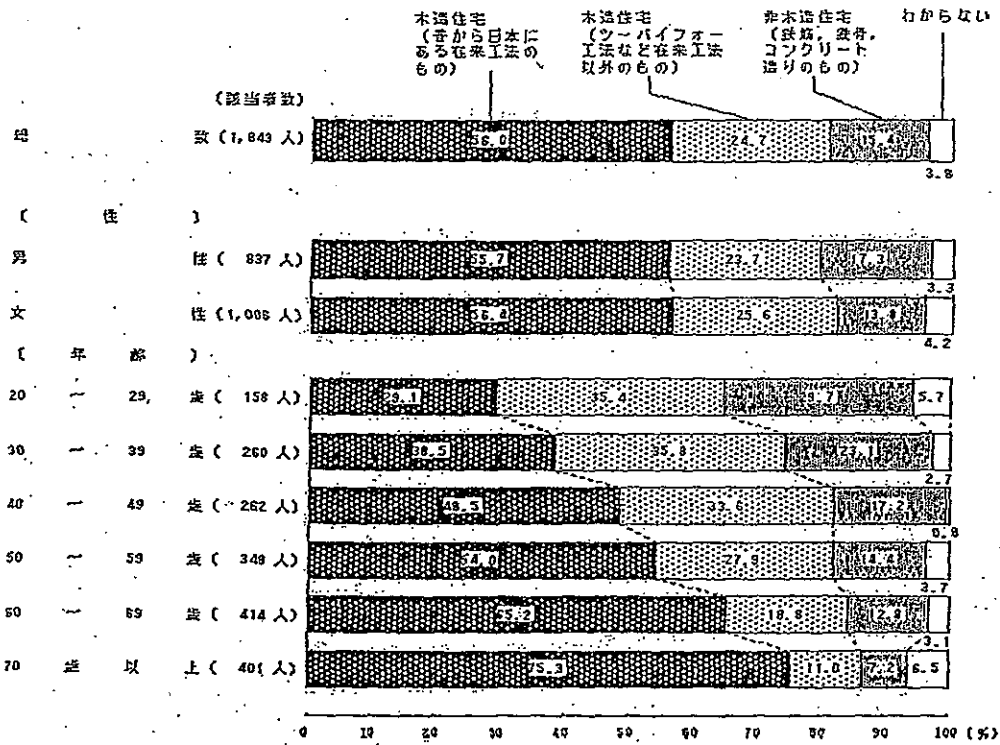
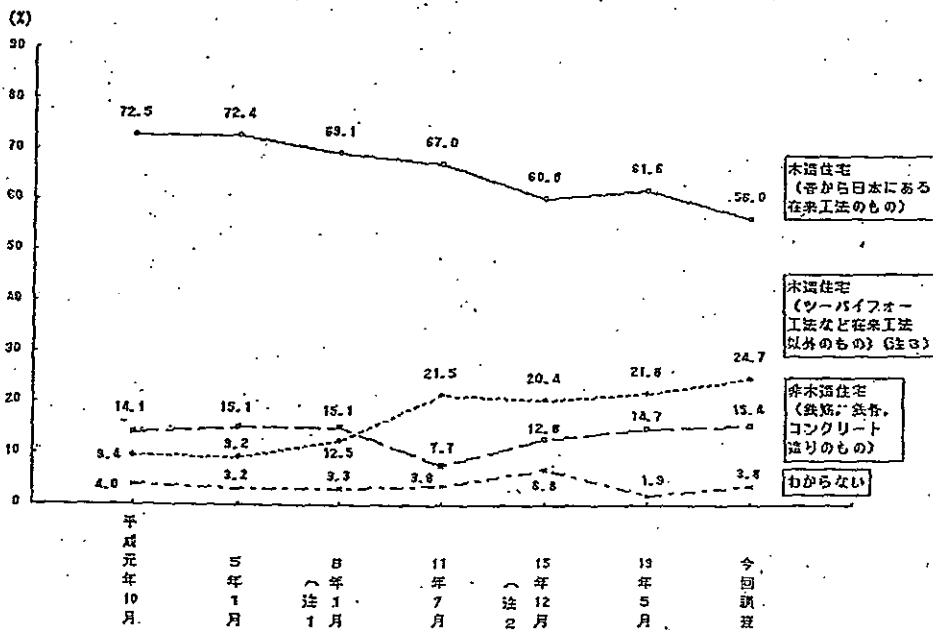


図13 木造住宅か非木造住宅かの意向 (時系列)



(注1)平成8年1月調査までは、「ところで仮に、今後新たに住宅を建てたり、買ったりするときに、この中のどんな住宅を選びたいと思いますか、この中から1つだけお答えください。」と聞いている。
 (注2)平成15年12月調査までは、「仮に、あなたが今後、新たに住宅を建てたり、買ったりする場合、どんな住宅を選びたいと思いますか、この中から1つだけお答えください。」と聞いている。
 (注3)平成8年1月調査までは、「木造住宅(プレハブ工法など従来の在来工法以外のもの)」となっている。

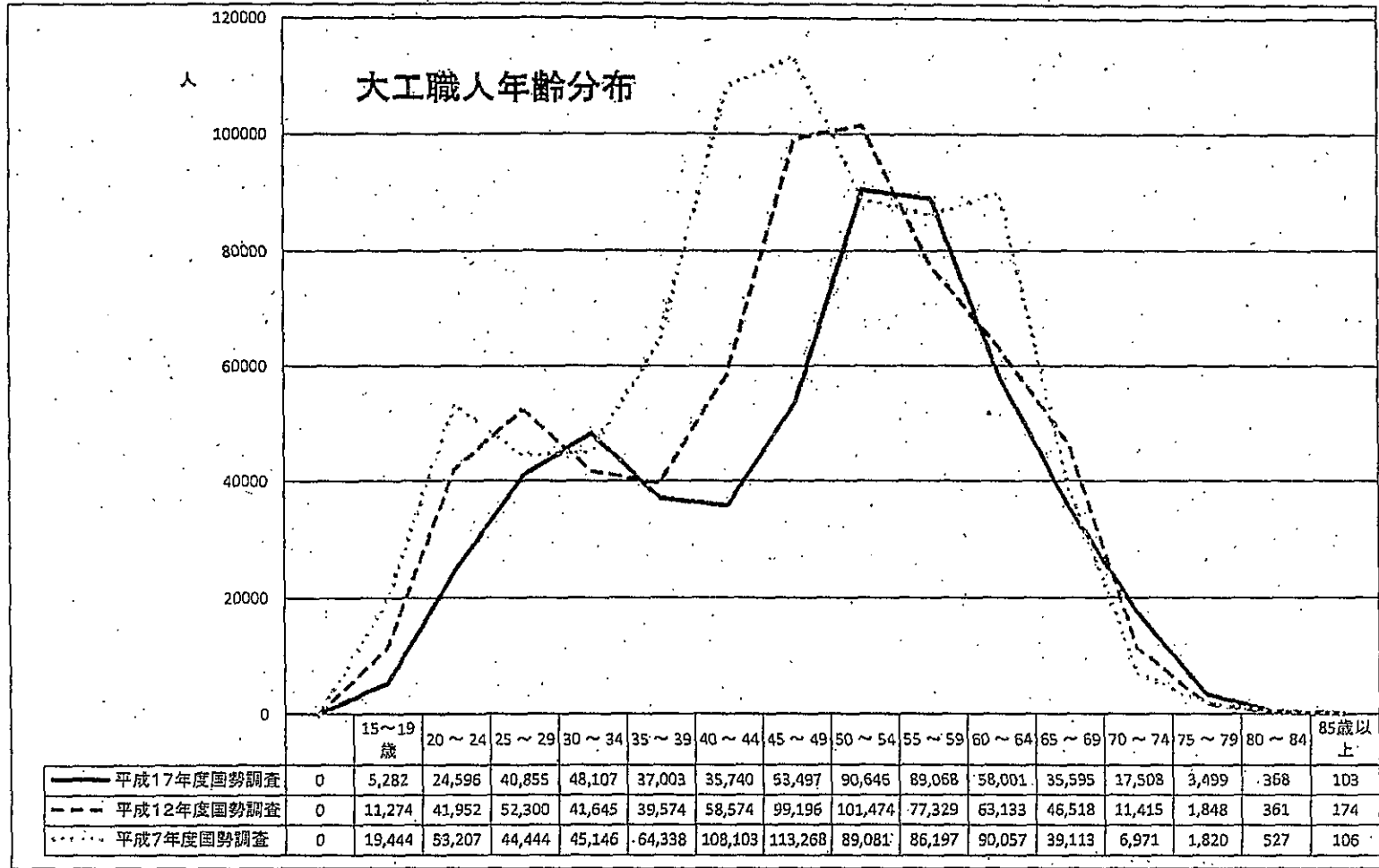
表 12-2 木造住宅か非木造住宅かの意向(時系列)

	該当者数	木造住宅 (昔から 日本にあ る在来工 法のも の)	木造住宅 (ツーバイ フォー工法 など在来工 法以外のも の)	非木造 住宅(鉄 筋、鉄 骨、コン クリート 造りのも の)	わから ない
	人	%	%	%	%
今回調査	1,843	56	24.7	15.4	3.8
平成19年5月調査	1,827	61.6	21.8	14.7	1.9
平成15年12月調査(注1)	2,113	60	20.4	12.8	6.8
平成11年7月調査	2,137	67	21.5	7.7	3.8
平成8年1月調査(注2)	2,282	69.1	12.5	15.1	3.3
平成5年1月調査	2,166	72.4	9.2	15.1	3.2
平成元年10月調査	2,358	72.5	9.4	14.1	4

(注1)平成15年12月調査までは、「仮に、あなたが今後、新たに住宅を建てたり、買ったりする場合、どんな住宅を選びたいと思いますか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

(注2)平成8年1月調査までは、「ところで仮に、今後新たに住宅を建てたり、買ったりするときに、この中のどんな住宅を選びたいと思いますか。この中から1つだけお答えください。」と聞いている。

(注3)平成8年1月調査までは、「木造住宅(プレハブ工法など在来工法以外のもの)」となっている。



第2章 住宅瑕疵担保責任保険 特定団体住宅割引制度

技術基準の設定、品質の高い住宅供給の推進等、保険法人が定める要件を満たす団体を特定団体として認定し、当該団体に所属する住宅事業者が供給する住宅（以下「特定住宅」という。）について保険料を割引くもので、当協会も特定団体として5社（財団法人 住宅保証機構、株式会社日本住宅保証検査機構（JIO）、ハウスプラス住宅保証株式会社、株式会社住宅あんしん保証、株式会社ハウスジーマン）の保険法人から認定を受けています。

1. 特定団体検査員

特定団体割引の適用を受けるには、会員会社（届出事業者）は当協会が実施する所定の講習会を終了した住宅瑕疵担保責任保険団体検査員（特定団体検査員）を配置している必要があります。

（1）住宅瑕疵担保責任保険団体検査員（特定団体検査員）

①資格要件

当協会の自主工事検査員の資格を有する者で、かつ、下記のいずれかに該当する者

- ・ 1級建築士の免許取得後、5年以上の実務経験を有する者
- ・ 2級建築士の免許取得後、5年以上の実務経験を有する者
- ・ 木造建築士の免許取得後、5年以上の実務経験を有する者
- ・ 建築施工管理技士の免許取得後、5年以上の実務経験を有する者

（ただし、2級建築施工管理技士（仕上げ）を除く）

②新規登録

上記、資格要件を満たし、協会が実施する講習会を受講する事で新規登録ができる。

③更新

有効期限内に更新の講習会を受講し、登録することで更新する。

なお、有効期限後の受講は全て新規登録としての受講となります。

④登録料

新規・更新登録 10,000円

⑤登録有効期間

講習会受講日から3年後の月末まで

⑥検査の時期

基礎配筋工事完了時

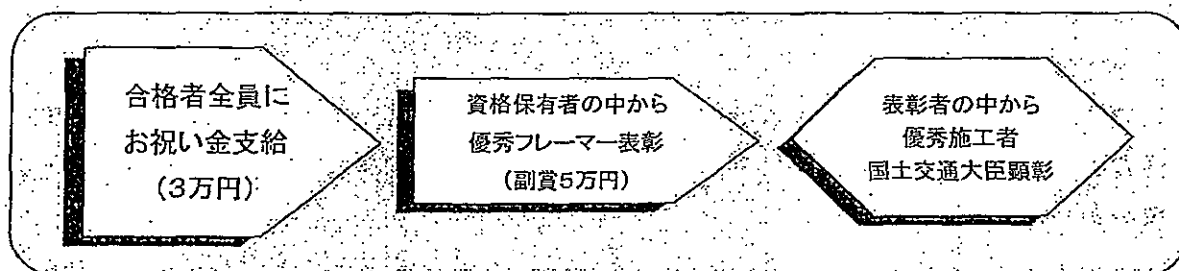


フレーマーの皆様へ

枠組壁建築技能士（国家資格）に挑戦しませんか

技能士は厚生労働大臣が認定する国家資格です

☆技能検定に合格すると☆



23年度合格者には、累計着工戸数200万戸達成記念として日本ツーバイフォー建築協会からお祝い金3万円が支給されます。

日本ツーバイフォー建築協会会長表彰の優秀フレイマー表彰（副賞5万円）の途、さらに優秀施工者国土交通大臣顕彰への途が開かれます。

● 枠組壁建築職種については、現在2,532名の技能士がいます。

技能検定公示：平成23年9月1日 募集日、試験会場、試験日、検定費用等の詳細公示

手 続 期 間：10月3日～10月14日

検定実施都道府県：北海道、東京、静岡、愛知、大阪、兵庫

検 定 料：19,600円

試験科目	内容	試験日
学科ペーパーテスト	○×方式と多岐択一方式	平成24年 1月29日（日）
実技ペーパーテスト	構造材（ランバー、合板）の数量拾い	
実技作業試験	寄棟の原寸図作成と製品の製作 (W910×D455×H455の壁組に4.5又は5.0勾配の小屋組)	平成24年 2月5日（日） 又は12日（日）

*合格発表は平成24年3月13日です。

詳細については、検定実施支部または下記宛にお問合せください。

受検申請をされた方に22年度の試験問題を差し上げます
受検地域の各支部または下記へお問合せ下さい

社団法人 日本ツーバイフォー建築協会 <http://www.2x4assoc.or.jp/>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目16番17号 虎の門センタービル8階

Tel: 03-5157-0836 Fax: 03-5157-0832

(担当：事業部 池田・岡本)



120828

優秀施工者国土交通大臣顕彰について

- ・優秀施工者国土交通大臣顕彰：別紙要領により、当協会から推薦している。
- ・推薦基準：当協会が独自に表彰している優秀プレーヤー（別紙要領参照）のなかから枠組壁技能士資格を有している者を上記優秀施工者国土交通大臣顕彰の候補として推薦している。

(別添2)

優秀施工者国土交通大臣顕彰要領

(目的)

第一 優れた建設現場従業者を広く顕彰することにより、「ものづくり」に携わっている者の誇りと意欲を増進させ、これらの者の能力と資質の向上を図るとともにその社会的評価・地位の向上を図り、もって建設業の健全な発展に資することを目的とする。

(顕彰の対象)

第二 顕彰は、次の各号すべてに該当する者について行う。

- 一 建設現場業務に直接従事している期間が20年以上の者
- 二 建設現場業務に直接従事している年齢40歳以上60歳以下の者。ただし、35歳以上40歳未満及び61歳以上の者についても、相当の理由がある場合に限り、対象とする。
- 三 自己の責任に関する無事故期間が3年以上である者

(顕彰基準)

第三 顕彰は、次の各号すべてに該当する者について行う。

- 一 技術・技能が優秀である者
- 二 技術開発・施工の合理化を図り顕著な成績を挙げている者かつ建設工事に相当の実績のある者
- 三 後進の指導・育成に努めている者
- 四 工事施工において安全・衛生の向上に貢献している者
- 五 他の建設現場従業者の模範である者

(顕彰の方法)

第四 顕彰は、国土交通大臣が顕彰を受ける者に対して顕彰状及び徽章を授与して行う。

(顕彰の実施)

第五 顕彰は、毎年一回行う。

(被顕彰者の決定)

第六 被顕彰候補者は、都道府県知事、建設業者団体の長及び地方整備局長等が推薦した者から優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会が選考する。

- 2 国土交通大臣は、前項により選考された被顕彰候補者から被顕彰者を決定する。
- 3 優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会については別に定めるところによる。

(欠格等)

- 第七 被顕彰候補者の選考に当たっては慎重に審査し、罪を犯した者及び犯罪容疑者等で顕彰することが国民感情に照らしふさわしくない者については、顕彰することができない。
- 2 同一の者についての顕彰は重ねて行わない。
 - 3 既に叙勲、褒章又は国土交通大臣表彰等を授与された者に対しては、顕彰は行わない。

(その他)

- 第八 この要領に定めるもののほか、顕彰に関し必要な事項については、土地・建設産業局長が定める。

附 則

この要領は、平成4年3月24日から施行する。

附 則

この要領は、平成13年3月19日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

実施要綱の説明

平成24年度優秀プレーマー表彰の推薦にあたって

「優秀プレーマー表彰実施要綱」を説明したものですので、熟読してからご記入ください。

第2条(表彰の対象)について

会員会社あるいは会員会社の下請け会社に従事している者で、ツーバイフォー住宅の建設現場のプレーマーとして、現在も直接工事施工に携わっている個人を対象にしております。

第3条(表彰基準)について

第1項関係

①技術者等としての経験が大半であり、直接工事施工の経験が全くない者、又は研修・実習等によるごくわずかな直接工事施工の経験しか有しない者など、直接工事施工における卓越した優秀な技能を保有していることが確認出来ない者は表彰の対象外となります。

*表彰の対象外となる者の例

就職当初、又は就職後間もない時期から、直接工事施工に従事することなくもっぱら技術者等(現場代理人、監督技術者、主任技術者、監督見習、工務担当者、事務担当者等)として施工管理業務のみ(工程管理、原価管理、安全管理、品質管理)や設計業務のみに従事している者。

②「直接工事施工」とは、建設現場において直接、建て方あるいは造作の作業等、技能的作業に従事していることをいいます。

第2項関係

工事現場における職場内訓練(OJT)、後進の資格取得を指導・支援していること、職業訓練校の職業訓練指導員、団体等の講習会における講師等を積極的に努めていることをいいます。

第3項関係

優良従業員表彰等を受け、現場従業員の模範になっていること、後進の相談相手、又は若年労働者の確保のための活動等を行っていること等をいいます。

第4項関係

単に多くの工事に従事したというだけでなく、著名な工事、工法等の難度の高い工事、公共性の高い工事をいいます。

*例えば、地方公共団体の土木部長等の個人表彰、元請け会社及び発注者からの個人表彰を受賞された工事個所や工事施工に当たり、特に苦勞等された工事個所をいいます。

第5項関係

①「現場業務従事期間」とは、工事施工期間と職長等として現場施工管理を行った期間の合計の期間をいいます。

②「工事施工期間」とは、第3条(表彰について)第1項関係②に従事していた期間をいいます。

③「現場業務従事期間」は、(社)日本ツーバイフォー建築協会の通常総会開催日時点での期間とし、1年に満たない端数月は切り捨ててください。

平成24年度の通常総会は平成24年5月29日(火)に開催します。よって平成9年5月29日以前から建設現場業務に直接従事していた者が対象となります。

第6項関係

「無事故期間が3年以上」とは、推薦時点までの自己責任に関する事故が発生していない連続した期間とし、1年に満たない端数月は切り捨ててください。

第5条(表彰の審査)について

第1項関係 総務部会長による推薦に当たっては、同部会の賛同を必要とします。

ご注意

技能検定合格証書、建築士、職業訓練指導員免許、技能講習修了証、その他表彰状、感謝状などをお持ちの方は、その写しを提出して下さい。

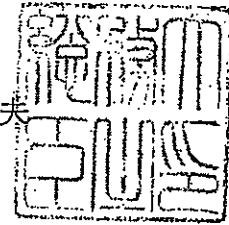
総評評第90号

平成23年10月14日

厚生労働大臣

小宮山 洋子 殿

総務大臣
川端 達夫



検査検定、資格認定等に係る利用者の負担軽減に関する調査の結果（勧告）

この度、検査検定、資格認定等に係る利用者の負担軽減に関する調査を実施した結果、別紙のとおり貴省所管事項について改善する必要の認められるものがありますので、勧告します。

なお、これについては、別添の検査検定、資格認定等に係る利用者の負担軽減に関する調査結果報告書を参照の上適切な改善措置を講じ、その結果を平成24年4月16日までに御回答ください。

担当：行政評価局評価監視官 安原 英樹

電話：(5253) 5440

検査検定、資格認定等に係る利用者の負担軽減に関する
調査結果に基づく勧告（抄）（平成23年10月 総務省）

3 申請手続の負担軽減等の推進

(2) 資格取得要件の緩和等

- ⑥ 受検者数が継続して少なくなっている資格について、その社会的必要性を勘案し、統廃合を検討しているが、更なる見直しを行う余地があると考えられるものや、試験事業の効率化を図る観点から、類似するとみられる他の資格との事務の共通化を行うことなどについて検討を行う必要があると考えられるもの（技能士等4制度）

【所見】

したがって、関係府省は、検査検定制度及び資格制度に係る申請手続の負担軽減等を推進する観点から、以下の措置を講ずる必要がある。

(2) 資格取得要件の緩和等

- ⑥ 受験者数が少なくなっている資格について、その必要性等を再度検討し、廃止、類似する他の資格との統合等を含めその在り方を見直すこと。（厚生労働省）

表Ⅱ-3-(2)-⑥-a

件名	受検者数が継続して少なくなっている資格について、その社会的必要性を勘案し、統廃合を検討しているが、更なる見直しを行う余地があると考えられるもの								
資格名	技能士	制度 所管	厚生労働省	事業名	試験	実施 形態	委託等	受験者数 (平成21年度)	746,053人
関係法令	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号) 職業能力開発促進法施行令(昭和44年政令第258号) 職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)								

1 技能検定制度の概要

職業能力開発促進法第44条等の規定に基づき、労働者の技能と地位の向上を図ることを目的として、労働者の有する技能の程度を検定し、これを公証する「技能検定制度」が昭和34年から設けられている。

この技能検定は、同法施行令第2条で定める136の職種(例:ファイナンシャル・プランニング)ごとに、同法施行規則第61条で定める原則として6の等級(例:1級)に区分して行うこととされており、これらに合格した者は、合格した職種及び等級を表示して「技能士」と称することができることとされている。

なお、136の検定対象職種のうち61職種については、表1のとおり、さらに具体的な作業区分が設けられ、その作業区分ごとに技能検定が行われている。

表1 技能検定の対象職種等の例

職種	等級	作業区分
ファイナンシャル・プランニング	1級、2級、3級	資産相談業務
		資産設計提案業務
		個人資産相談業務
		中小事業主資産相談業務
		生保顧客資産相談業務
		損保顧客資産相談業務
光学機器製造	特級、1級、2級	光学ガラス研磨作業
		光学機器組立て作業
調理	なし	日本料理調理作業
		すし料理調理作業
		西洋料理調理作業
		中国料理調理作業
		麺料理調理作業
		給食用特殊料理調理作業

(注) 職業能力開発促進法等の規定に基づき、本省が作成した。

2 技能検定職種の統廃合

(統廃合の実施状況)

技能検定制度については、「規制改革推進のための第2次答申」(平成19年12月25日規制改革会議)等において、受検者等の社会的ニーズを踏まえ、技能検定職種として存続すべきかを検証し、その見直しを行うこととされている。

これらを踏まえ、厚生労働省では、省内に「技能検定の職種等の見直しに関する専門調査委員会」を設置するなどして、技能検定職種の統廃合の余地について検討を進めている。

この検討の中では、統廃合の具体的な判断基準として、①過去6年間の年間平均受検者数が100人以下となっている職種を選定し(第1次判断)、②①により選定した職種について、関係業界団体等に対するヒアリング及び一般国民への意見募集を基に、業界、雇用主、受検者及び消費者それぞれにとっての社会的便益を勘案し、その存続の適否を判断する(第2次判断)こととしている。

上記の判断基準に基づき、平成22年10月には、表2のとおり、まずは年間平均受検者数が30人以下となっている木工機械整備等10の職種の全てについて、統廃合を進めることとしている。

表2 統廃合を検討している職種

職種	受検者数(単位:人)						
	6年間 平均	平成15 年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
木工機械整備	28	—	66	—	60	1	41
建築図面製作	20	34	23	12	32	2	18
ファインセラミックス製品製造	17	40	25	38	—	—	—
れんが積み	13	—	22	—	30	—	28
ガラス製品製造	9	—	33	—	22	—	—
竹工芸	8	—	20	—	—	25	—
金属研磨仕上げ	7	—	18	—	25	—	—
製材のこ目立て	6	—	—	—	—	—	36
漆器製造	4	—	25	—	—	—	—
コンクリート積みブロック施工	3	—	12	—	5	—	2

(注) 1 「平成21年度技能検定職種の統廃合等に関する検討会報告書(平成22年10月)」に基づき、本省が作成した。

2 表中の「—」は、当該職種に係る試験を休止しているものを示す。

(更なる見直しの余地)

なお、上記の判断基準の①となっている過去6年間の年間平均受検者数については、職種全体の受検者数の合計を基にしているため、表3及び4のように、試験の実施単位となっている等級又は作業区分ごとにみた場合には、受検者数が継続的に極端に少なくなっているものもみられる。これらについては、個々の等級又は作業区分ごとに社会的便益を勘案し、更に等級や作業区分の統廃合等について検討する余地があるものと考えられる。

表3 等級別の受検者数の推移(「寝具製作」職種の例)

職種	等級	受検者数(単位:人)				
		平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
寝具製作	1級	—	16	—	—	17
	2級	—	10	—	—	17
	基礎1級	0	0	0	0	0
	基礎2級	158	142	168	201	171
	合計	158	168	168	201	205

(注) 1 「平成21年度技能検定実施状況(厚生労働省職業能力開発局能力評価課)」に基づき、本省が作成した。

2 表中の「—」は、当該等級に係る試験を休止しているものを示す。

3 網掛け部分は、受検者数が極端に少なくなっている等級を示す。

表4 作業区分別の受検者数の推移（「放電加工」職種の例）

職種	等級	作業区分	受検者数（単位：人）				
			平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
放電加工	特級	(なし)	32	29	34	35	42
	1級	形彫り放電加工作業	19	15	1	2	7
		数値制御形彫り放電加工作業	68	67	77	69	66
		ワイヤ放電加工作業	177	194	186	224	192
	2級	形彫り放電加工作業	24	28	—	1	13
		数値制御形彫り放電加工作業	124	145	168	201	185
		ワイヤ放電加工作業	247	307	303	360	288
		合計	691	785	769	892	793

(注) 1 「平成21年度技能検定実施状況（厚生労働省職業能力開発局能力評価課）」に基づき、当省が作成した。

2 表中の「—」は、当該作業区分に係る試験を休止しているものを示す。

3 網掛け部分は、受検者数が極端に少なくなっている作業区分を示す。

職種統廃合検討対象外の職種のうち著しく受検申請者数が少ない作業が存在する例

1 鍛造職種

職種・作業		受検申請者数(名)						実施頻度	6年平均 (名)
		H18	H19	H20	H21	H22	H23		
鍛造職種		340	274	383	278	232	206		286
	自由鍛造作業	0	0	0	0	0	0	不定期	0
	ハンマ型鍛造作業	104	70	122	78	71	60	毎年	84
	プレス型鍛造作業	236	204	261	200	161	146	毎年	201

2 紳士服製造職種

職種・作業		受検申請者数(名)						実施頻度	6年平均 (名)
		H18	H19	H20	H21	H22	H23		
紳士服製造職種		867	859	781	840	571	515		739
	紳士注文服製作作業	0	12	0	0	7	0	不定期	3
	紳士既製服型紙製作作業	16	0	0	17	0	0	3年毎	6
	紳士既製服縫製作業	65	0	1	63	0	0	3年毎	22
	紳士既製服製造作業	786	847	780	760	564	515	毎年	709

3 鉄道車両製造・整備職種

職種・作業		受検申請者数(名)						実施頻度	6年平均 (名)
		H18	H19	H20	H21	H22	H23		
鉄道車両製造 - 整備職種		1,152	1,216	1,321	1,493	1,512	1,441		1,356
	機器ぎ装作業	72	62	84	77	100	0	隔年	66
	内部ぎ装作業	134	131	140	198	217	233	毎年	176
	配管ぎ装作業	120	119	140	136	156	149	毎年	137
	電気ぎ装作業	292	317	344	476	463	417	毎年	385
	鉄道車両現図作業	31	0	0	40	0	0	3年毎	212
	走行装置整備作業	199	257	256	264	230	261	毎年	245
	原動機整備作業	0	0	1	1	0	0	不定期	0
	鉄道車両点検・調整作業	304	330	356	301	346	381	毎年	336

技能検定作業別 過去6年間の平均受検申請者数

作業	級	受検申請者数						6年平均
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
機械系保全作業	1・2・3・基	23,232	24,547	25,378	23,705	24,257	24,770	24,315
婦人子供既製服製造作業	基	13,373	12,632	12,774	12,139	10,084	9,043	11,674
射出成形作業	1・2・3・基	8,608	9,878	10,227	9,083	8,695	8,876	9,228
電子機器組立て作業	1・2・3・基	7,952	9,704	9,849	8,960	7,742	8,405	8,769
普通旋盤作業	1・2・3・基	6,721	8,327	8,930	8,411	8,265	8,874	8,255
機械検査作業	1・2・3・基	5,860	7,145	8,657	8,501	9,459	9,726	8,225
造園工事作業	1・2・3	6,704	5,962	5,516	5,225	4,946	4,786	5,523
電気系保全作業	1・2・3	4,840	4,912	5,304	5,255	5,399	5,178	5,148
機械製図CAD作業	1・2・3	4,171	4,272	4,911	5,282	4,878	4,732	4,708
大工工事作業	1・2・3・基	4,836	4,760	4,594	4,521	4,218	4,340	4,545
建築塗装作業	1・2・基	4,390	4,543	4,611	3,904	3,925	3,452	4,138
機械組立仕上げ作業	1・2・3・基	3,062	3,607	4,164	4,295	4,122	4,304	3,926
建築配管作業	1・2・3・基	4,183	4,003	3,839	3,874	3,719	3,622	3,873
金属プレス作業	1・2・基	3,567	4,314	4,618	3,572	3,121	3,411	3,767
とび作業	1・2・3・基	3,234	3,301	3,883	3,627	3,746	3,381	3,529
マシニングセンタ作業	1・2・3	2,657	3,071	3,632	3,759	3,925	3,863	3,485
建設機械整備作業	1・2	2,900	3,147	3,573	3,510	3,302	2,969	3,234
鉄筋組立て作業	1・2・基	3,048	3,374	3,608	3,168	2,195	2,039	2,905
集積回路チップ製造作業	1・2	3,223	3,292	3,237	2,392	2,471	2,328	2,824
金属塗装作業	1・2・3・基	2,522	2,916	3,158	2,863	2,607	2,632	2,783
一般熱処理作業	1・2・3	1,869	2,318	2,661	2,810	2,605	2,820	2,514
空気圧装置組立て作業	1・2	2,387	2,461	2,641	2,547	2,486	2,514	2,506
フライス盤作業	1・2・3・基	2,118	2,549	2,779	2,439	2,233	2,362	2,413
型枠工事作業	1・2・基	2,220	2,555	2,901	2,499	2,017	1,779	2,329
フラワー装飾作業	1・2・3	2,268	2,230	2,389	2,089	2,175	2,085	2,206
シーケンス制御作業	1・2・3	1,194	1,566	1,983	2,421	2,777	3,155	2,183
数値制御旋盤作業	1・2・3	1,746	1,999	2,315	2,386	2,270	2,208	2,154
農業機械整備作業	1・2	2,124	2,020	2,060	2,100	2,126	2,112	2,090
配電盤・制御盤組立て作業	1・2・3・基	1,406	1,681	1,969	2,026	1,775	1,659	1,753
油圧装置調整作業	1・2	1,521	1,724	1,845	1,816	1,704	1,818	1,738
冷凍空気調和機器施工作業	1・2・3・基	1,573	1,574	1,703	1,860	1,823	1,826	1,727
内外装板金作業	1・2・3	2,193	2,076	1,842	1,573	1,404	1,152	1,707
構造物鉄工作業	1・2・基	1,396	1,658	1,758	1,773	1,649	1,696	1,655
パン製造作業	1・2・基	1,267	1,358	1,465	1,696	1,629	1,490	1,484
左官作業	1・2・3・基	1,590	1,478	1,611	1,451	1,343	1,129	1,434
コールドチャンバダイカスト作業	1・2・基	1,238	1,425	1,611	1,329	1,285	1,270	1,360
数値制御フライス盤作業	1・2	1,332	1,357	1,403	1,506	1,315	1,196	1,352
設備診断作業	1・2	1,378	1,350	1,478	1,299	1,400	1,177	1,347
鋳鉄鋳物製造作業	1・2・3・基	1,190	1,388	1,550	1,307	1,169	1,461	1,344
治工具仕上げ作業	1・2・基	1,102	1,246	1,392	1,345	1,352	1,253	1,282
シーリング防水工事作業	1・2・基	1,263	1,371	1,375	1,206	1,015	1,119	1,225
オフセット印刷作業	1・2・基	1,280	1,305	1,378	1,197	1,012	966	1,190
電気めっき作業	1・2・3・基	1,058	1,263	1,280	1,202	1,144	1,188	1,189
室内園芸装飾作業	1・2・3	1,204	1,170	1,174	1,220	1,130	1,152	1,175
自動販売機調整作業	1・2	1,562	1,367	1,247	1,034	870	783	1,144
ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	1・2	1,035	1,104	1,192	1,099	1,163	1,126	1,120
機械板金作業	1・2・3・基	1,070	1,234	1,352	1,154	860	1,002	1,112
平面研削盤作業	1・2・3	1,057	1,102	1,219	1,128	1,050	1,029	1,098
機械製図手書き作業	1・2・3	1,121	1,146	1,226	1,200	968	827	1,081
噴霧塗装作業	1・2・基	907	1,133	1,207	1,068	949	1,034	1,050
音響機構調整作業	1・2・3	1,078	1,075	1,050	1,023	1,075	983	1,047
ハムソーセージベーコン製造作業	1・2・基	900	939	1,125	1,095	1,013	934	1,001
集積回路組立て作業	1・2	1,105	1,328	1,337	813	699	684	994
プリント配線板製造作業	1・2・3・基	1,014	1,010	1,250	873	845	700	949
壁装作業	1・2・基	1,030	995	921	907	833	653	890
鋼橋塗装作業	1・2・基	825	827	922	894	939	747	859
時計修理作業	1・2・3	758	901	898	787	799	794	823
曲げ板金作業	1・2・3	812	766	820	871	841	767	813
ボード仕上げ工事作業	1・2・3・基	831	899	1,023	799	660	441	776
和服製作作業	1・2・3	1,015	972	790	709	600	539	771
かわらぶき作業	1・2・基	1,047	934	735	711	588	439	742
かまぼこ製品製造作業	1・2・基	756	718	831	787	706	651	742
家具手加工作業	1・2・基	730	800	866	724	631	666	736
量産型内燃機関組立て作業	1・2・3	588	656	825	768	744	802	731
紳士既製服製造作業	基	786	847	780	760	564	515	709
帆布製品製造作業	1・2・基	659	813	678	718	612	718	700
ビル用サッシ施工作業	1・2・基	878	743	770	695	616	492	699
コンクリート圧送工事作業	1・2・基	756	730	702	764	620	614	698
機械加工・特級		611	635	667	703	754	802	695

作業	級	受検申請者数						6年平均
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
ダクト板金作業	1・2・基	578	660	720	779	628	536	650
浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	1・2・3	557	620	679	617	627	719	637
溶融バイントハンドマーカ－工事作業	単	629	622	647	619	614	563	616
保温保冷工事作業	1・2・基	660	574	565	584	601	511	583
金型仕上げ作業	1・2・基	552	651	674	600	499	461	573
鋼製下地工事作業	1・2・3・基	638	610	663	623	539	350	571
FRP防水工事作業	1・2	795	718	683	503	364	322	564
組織試験作業	1・2	502	564	588	551	537	606	558
工業包装作業	1・2・基	370	683	529	616	368	752	553
産業車両整備作業	1・2	663	534	532	543	537	467	546
高圧洗浄作業	単	612	437	543	543	557	517	535
配電盤・制御盤製図作業	1・2・3	401	553	623	597	532	461	528
樹脂接着剤注入工事作業	単	416	504	447	594	586	612	527
ロータリー式さく井工事作業	1・2・基	573	562	497	555	548	422	526
タイル張り作業	1・2・基	690	594	528	531	425	273	507
高周波・炎熱処理作業	1・2・3	386	459	511	523	621	519	503
ガラス工事作業	1・2	626	566	511	506	401	358	495
ワイヤ放電加工作業	1・2	501	489	584	480	421	431	484
プリント配線板設計作業	1・2・3・基	465	576	606	460	424	342	479
塩化ビニル系シート防水工事作業	1・2	518	453	473	425	473	487	472
機械保全・特級		325	376	400	478	460	539	430
木製建具手加工作業	1・2・基	438	531	568	414	330	291	429
圧縮成形作業	1・2・基	336	484	507	423	332	480	427
円筒研削盤作業	1・2	392	451	473	445	386	364	419
電子機器組立て・特級		352	376	404	465	474	432	417
プラスチック系床仕上げ工事作業	1・2・3・基	465	441	395	445	389	314	408
商品装飾展示作業	1・2・3	436	428	404	409	392	360	405
自動ドア施工作業	1・2	403	408	433	420	359	323	391
電気装飾作業	1・2	292	317	344	476	463	417	385
数値制御タレットパンチプレス板金作業	1・2	373	388	419	383	329	399	382
仕上げ・特級		323	356	373	358	367	374	359
線ばね製造作業	1・2	314	350	385	354	357	363	354
厨房設備施工作業	1・2	390	340	346	288	334	393	349
光学機器組立て作業	1・2	379	387	355	318	322	292	342
インフレーション成形作業	1・2・基	342	334	360	345	338	312	339
鉄道車両点検・調整作業	1・2	304	330	356	301	346	381	336
築炉作業	1・2	303	323	328	351	333	330	328
打出し板金作業	1・2・3	277	335	372	316	308	248	309
半導体製品製造・特級		332	352	344	284	249	239	300
カーテン工事作業	1・2・3・基	268	307	284	284	332	261	289
洋菓子製造作業	1・2	231	276	270	298	330	283	281
製缶作業	1・2	270	238	258	293	274	288	270
畳製作作業	1・2	367	286	310	250	198	207	270
ホブ盤作業	1・2	239	271	283	315	247	221	263
プラスチック成形・特級		202	232	255	268	296	316	262
石張り作業	1・2・基	367	306	265	280	203	138	260
改良アスファルトシート－テ工法防水工事作業	1・2	258	276	303	248	253	216	259
電子回路接続作業	単	199	216	238	294	290	289	254
回転電機組立て作業	1・2・基	288	255	242	225	175	291	246
走行装置整備作業	1・2	199	257	256	264	230	261	245
数値制御彫り放電加工作業	1・2	212	245	270	251	220	217	236
手積み積層成形作業	1・2・基	285	316	206	210	150	226	232
工作機械用切削工具研削作業	1・2	195	239	255	228	243	233	232
軽合金鋳物鑄造作業	1・2・基	196	333	248	181	194	190	224
金属製バルコニー工事作業	単	322	330	241	171	130	135	222
石材加工作業	1・2・基	258	216	240	204	197	199	219
金属製カーテンウォール工事作業	1・2	267	217	274	268	161	124	219
婦人子供注文服製作作業	1・2	240	236	240	213	196	146	212
化学分析作業	1・2	192	199	201	220	198	212	204
機械検査・特級		150	168	198	217	218	266	203
機械試験作業	1・2	180	198	235	210	211	182	203
プレス型鑄造作業	1・2・基	236	204	261	200	161	146	201
和菓子製造作業	1・2	228	191	209	217	170	146	194
溶融亜鉛めっき作業	1・2・基	197	173	175	194	207	202	191
広告面粘着シート仕上げ作業	1・2・3	204	196	230	182	183	121	186
ワイシャツ製造作業	1・2・基	219	195	137	175	195	192	186
寝具製作作業	1・2・基	168	168	201	205	185	177	184
金属熱処理・特級		99	144	168	210	232	221	179
薄板ばね製造作業	1・2	163	178	183	170	190	176	177
内部装飾作業	1・2	134	131	140	198	217	233	176
合成ゴム系シート防水工事作業	1・2	251	260	161	138	106	102	170
コンクリートブロック工事作業	1・2・3	183	164	157	129	200	139	162

作業	級	受検申請者数						6年平均
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
貴金属装身具製作作業	1・2・3	103	145	110	91	244	268	160
糸浸染作業	1・2・基	246	182	164	153	111	102	160
婦人子供既製服縫製作業	1・2	150	180	180	157	122	122	152
ブロー成形作業	1・2・基	109	106	86	151	214	242	151
光学ガラス研磨作業	1・2	139	123	172	175	179	113	150
陽極酸化処理作業	1・2・基	131	156	183	164	100	151	148
変圧器組立て作業	1・2・基	144	121	168	151	149	146	147
プラント配管作業	1・2・3・基	129	168	188	143	141	108	146
自動販売機調整・特級		112	130	148	136	170	181	146
パーカッション式さく井工事作業	1・2・基	138	138	162	155	152	131	146
雑誌製本作業	1・2・基	133	157	175	211	101	97	146
商業印刷物製本作業	1・2・基	68	92	191	201	149	167	145
テクニカルイラストレーション手書き作業	1・2・3	0	0	274	263	174	145	143
鉄筋施工図作成作業	1・2	80	3	250	12	314	194	142
電気機器組立て・特級		98	117	138	145	178	174	142
配管ぎ装作業	1・2	120	119	140	136	156	149	137
DTP作業	1・2	210	154	112	123	111	86	133
ローブ加工作業	1・2	122	101	135	144	124	128	126
複写機組立て作業	1・2	182	140	126	102	114	81	124
開閉制御器具組立て作業	1・2・基	82	130	123	192	46	147	120
調色作業	単	103	116	148	100	109	118	116
織物・ニット浸染作業	1・2・基	58	168	174	118	59	113	115
靴下製造作業	1・2・基	116	108	115	139	89	122	115
装具製作作業	1・2	109	123	109	122	115	96	112
清酒製造作業	1・2	114	113	126	105	143	72	112
みそ製造作業	1・2	190	0	263	0	219	0	112
アクリルゴム系塗膜防水工事作業	1・2	152	97	97	132	98	95	112
アスファルト防水工事作業	1・2	176	95	119	96	58	117	110
表具作業	1・2	148	126	110	90	87	89	108
加熱ペイントマシンマーカール工事作業	単	127	113	132	96	93	89	108
建設機械整備・特級		76	84	111	109	110	145	106
吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業	1・2	132	149	126	83	65	72	105
プレス金型製作作業	1・2	140	1	152	100	107	91	99
枠組壁工事作業	単	58	92	72	48	96	205	95
心無し研削盤作業	1・2	95	105	119	86	76	66	91
エーエルシーパネル工事作業	単	84	96	86	86	85	83	87
木製建具機械加工作業	1・2	113	104	122	75	49	42	84
ハンマ型鍛造作業	1・2・基	104	70	122	78	71	60	84
成形・再圧縮作業	1・2	1	224	0	119	1	145	82
婦人子供既製服パターンメイキング作業	1・2	77	86	75	80	82	79	80
回転電機巻線製作作業	1・2・基	55	92	41	134	21	111	76
縫製機械整備作業	1・2	96	76	85	83	92	0	72
銅合金鋳物鑄造作業	1・2・基	49	94	87	55	74	67	71
書籍製本作業	1・2・基	42	57	118	62	79	51	68
金属プレス加工・特級		54	55	62	68	75	85	67
機器ぎ装作業	1・2	72	62	84	77	100	0	66
油圧装置調整・特級		65	53	58	71	69	74	65
ビニルエステル樹脂積層防食作業	1・2		97	61	44	54	112	61
いす張り作業	1・2	0	104	0	139	0	125	61
工場板金・特級		57	56	60	62	62	61	60
木工塗装作業	1・2・3	101	0	139	0	115	0	59
エポキシ樹脂積層防食作業	1・2	0	94	84	81	44	46	58
丸編みニット製造作業	1・2・基	39	71	79	68	52	28	56
テクニカルイラストレーションCAD作業	1・2・3			15	62	111	148	56
義肢製作作業	1・2	56	69	50	61	57	40	56
セメント系防水工事作業	1・2	64	46	45	36	54	83	55
プラスチック成形用金型製作作業	1・2	104	0	101	65	57	0	55
焼結作業	1・2	105	0	126	0	96	0	55
肖像写真作業	・3	50	48	42	53	78	54	54
手延べ干し麺製造作業	単	70	0	137	0	90	0	50
印刷箱打抜き作業	1・2・基	84	0	97	0	90	20	49
光学機器製造・特級		42	41	50	55	52	46	48
機械生麵製造作業	単	0	89	0	124	0	71	47
石積み作業	1・2	53	72	67	13	74	0	47
印刷箱製箱作業	1・2・基	45	0	56	7	72	73	42
防食溶射作業	単	54	0	72	0	120	0	41
ホットチャンバダイカスト作業	1・2・基	52	29	51	28	68	17	41
絵付け作業	1・2	72	0	77	0	95	0	41
段ボール箱製造作業	1・2・基	0	46	1	54	38	103	40
空気圧装置組立て・特級		36	37	30	37	41	50	39
パン製造・特級		43	45	45	40	56	0	38
プラント配管製図作業	1・2	51	0	68	1	97	0	36

作業	級	受検申請者数						6年平均
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	
家具機械加工作業	1・2	86	0	61	1	64	0	35
模型製作作業	1・2	41	27	43	42	46	0	33
ウェルポイント工事作業	1・2・基	23	0	64	0	102	0	32
木質系床仕上げ工事作業	1・2					83	102	31
放電加工・特級		29	34	35	42	45	0	31
肖像写真銀塩作業	1・2	74	61	23	13	14	0	31
カーペット系床仕上げ工事作業	1・2・3・基	10	84	18	45	13	15	31
肉盛溶射作業	単	1	9	0	82	1	84	30
めっき・特級		17	22	23	35	35	38	28
染色補正作業	1・2	0	65	0	59	0	45	28
肖像写真デジタル作業	1・2				29	65	67	27
ボール盤作業	1・2	63	0	47	3	42	0	26
木口彫刻作業	1・2	53	31	37	30	0	0	25
鋳鉄誘導炉溶解作業	1・2	73	1	0	70	0	0	24
紳士既製服縫製作業	1・2	65	0	1	63	0	0	22
内燃機関組立て・特級		14	18	21	27	20	29	22
ダイカスト・特級		7	8	16	21	32	43	21
横中ぐり盤作業	1・2	52	0	41	0	28	1	20
プリント配線板製造・特級		18	24	21	26	31	0	20
超硬刃物研磨作業	1・2	40	0	35	0	27	0	17
数値制御ルータ作業	1・2	40	0	35	1	26	0	17
軽合金反射炉溶解作業	1・2	0	71	0	0	31	0	17
ジグ中ぐり盤作業	1・2	28	0	29	0	40	0	16
広告面ペイント仕上げ作業	1・2	33	25	21	1	14	0	16
化学洗浄作業	単	31	18	19	0	24	2	16
鋳鋼誘導炉溶解作業	1・2	0	0	46	0	0	43	15
機械乾熱型製造作業	単	6	1	33	0	0	46	14
鋳鋼鋳物鋳造作業	1・2	0	41	0	34	0	0	13
木工機械調整作業	1・2	29	1	17	0	26	0	12
数値制御ホブ盤作業	1・2			0	13	26	33	12
木工機械修理作業	1・2	31	0	24	0	16	0	12
鉄道車両現図作業	1・2	31	0	0	40	0	0	12
形彫り放電加工作業	1・2	43	1	3	20	1	0	11
金型製作・特級		16	17	11	13	10	0	11
数値制御ボール盤作業	1・2	1	38	0	23	0	3	11
鋳造・特級		4	9	14	18	18	0	11
精密器具製作作業	1・2	1	3	28	0	0	27	10
貼箱製造作業	1・2・基	0	0	23	3	8	22	9
鋳鉄キュボラ溶解作業	1・2	0	27	0	0	20	0	8
ラップ盤作業	1・2	0	21	0	0	25	0	8
紳士既製服型紙製作作業	1・2	16	0	0	17	0	0	6
婦人子供服製造・特級		6	5	3	3	2	6	4
手ろくろ成形作業	1・2	0	8	0	16	0	0	4
立旋盤作業	1・2	9	1	1	1	8	2	4
紳士注文服製作作業	1・2	0	12	0	0	7	0	3
構造物現図作業	1・2	1	0	0	12	0	0	2
数値制御平面研削盤作業	1・2			0	2	6	4	2
数値制御円筒研削盤作業	1・2			0	3	8	1	2
紳士服製造・特級		1	3	1	1	1	0	1
鋳鋼アーク炉溶解作業	1・2	0	0	0	0	4	0	1
かさ歯車歯切り盤作業	1・2	0	0	0	0	4	0	1
原動機整備作業	1・2	0	0	1	1	0	0	0
歯車形削り盤作業	1・2	1	0	0	0	0	0	0
ゴム印彫刻作業	1・2	1	0	0	0	0	0	0
ホーニング盤作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-
ブローチ盤作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-
スクリーンなせん作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-
自由鍛造作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-
原型製作作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-
けがき作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-
型紙なせん作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-
衛生白衣製造作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-
広告面プラスチック仕上げ作業	1・2	0	0	0	0	0	0	-

技能検定作業の統廃合等の検討対象の選定基準等について（案）

平成 24 年 9 月 〇 日
技能検定職種の統廃合等に関する検討会

1 作業の統廃合等の検討対象の選定基準

(1) 1職種1作業の場合

過去6年間の年間平均受検申請者数（平均受検申請者数）100人以下（直近2実施年の受検申請者数がいずれも100人を超えているものを除く）。

但し、以下の場合は検討対象から除外。

- ・ 年平均50人以上で、隔年毎の実施であるもの
- ・ 年平均30人以上で、3年毎の実施であるもの
- ・ 年平均29人以下で、当面休止又は不定期実施であるもの

(2) 1職種2作業の場合（ $100 \div 2 \rightarrow 50$ ）

平均受検申請者数50人以下（直近2実施年の受検申請者数がいずれも50人を超えているものを除く）。

但し、以下の場合は検討対象から除外。

- ・ 年平均25人以上で、隔年毎の実施であるもの
- ・ 年平均15人以上で、3年毎の実施であるもの
- ・ 年平均14人以下で、当面休止又は不定期実施であるもの

(3) 1職種3作業以上の場合（ $100 \div 3 \rightarrow 30$ ）

平均受検申請者数30人以下（直近2実施年の受検申請者数がいずれも30人を超えているものを除く）。

但し、以下の場合は検討対象から除外。

- ・ 年平均15人以上で、隔年毎の実施であるもの
- ・ 年平均9人以上で、3年毎の実施であるもの
- ・ 年平均8人以下で、当面休止又は不定期実施であるもの

※ 技能検定試験の実施間隔について、本基準を適用することとし、統廃合等の検討対象作業は「当面休止又は不定期実施であるもの」を優先とする。

2 検討体制

(1) 検討対象となった作業について、職種ごとに設置される職業能力開発専門調査員会において次の観点から検討を行う。

- ・ 技能検定の活性化、受検申請者増の取組（含む試験科目・細目等の見直し）
- ・ 試験実施間隔の見直し（含む一部等級のみの実施）

※ 「当面休止又は不定期実施」となった作業については、当面の間（6年程度）経過観察し、改めて職業能力開発専門調査員会で検討を行う。

(2) 上記の検討の結果、受検申請者増が見込めない場合は、次の観点から検討を行う。

- ・ 他の作業との統合
- ・ 作業の廃止

技能検定職種の統廃合等の状況について(平成21～23年度)

年度	番号	職種	状況
21年度	1	漆器製造	廃止(平成22年12月17日政令改正)
	2	ファインセラミックス製品製造	
	3	コンクリート積みブロック施工	廃止(平成23年11月2日政令改正)
	4	製材のこ目立て	
	5	金属研磨仕上げ	
	6	竹工芸	
	7	ガラス製品製造	
	8	れんが積み	
	9	建築図面製作	
	10	木工機械整備	
22年度	1	枠組壁建築	平成23年度の受検申請者数を含む平成18年度～23年度の平均受検申請者数が100人を超えない場合には隔年実施に移行
	2	ウエルポイント	平成24年度の受検申請者数が100人を超えた場合には引き続き隔年での試験実施を認め、超えない場合には基本ルールに沿って3年ごと実施に移行する
	3	エーエルシーパネル施工	隔年実施に移行
	4	機械木工	木工機械整備と統合(平成24年政令改正予定)
23年度		該当無し	

技能検定の職種（作業）、等級及び対象とする技能の内容

技能検定職種 （※1）	選択作業	等級区分						対象とする技能の内容
		特級	1級	2級	3級	単一等級	外国人技能実習生向け3級、基礎1,2級（※2）	
1 ウェブデザイン *	ウェブサイト構築作業		○	○				ウェブサイトのデザインに必要な技能
2 キャリア・コンサルティング *	キャリア・コンサルティング作業		○					個人の希望に応じて実施されるキャリアに関する相談その他の支援を行うために必要な技能
3 ピアノ調律 *	ピアノ調律作業		○	○				ピアノの音階を作る調律、鍵盤タッチを整える整調及びピアノの修理に必要な技能
4 ファイナンシャル・プランニング *	資産相談業務		○					顧客の資産に応じた貯蓄・投資等のプランの立案・相談に必要な技能
	資産設計提案業務		○	○				
	個人資産相談業務			○	○			
	中小事業主資産相談業務			○				
	生保顧客資産相談業務				○			
	損保顧客資産相談業務				○			
5 知的財産管理 *	特許専門業務		○					知的財産の創造、保護及び活用を目的として、その管理に必要な技能
コンテンツ専門業務		○						
管理業務				○	○			
6 金融窓口サービス *	テラー業務		○	○				金融機関における窓口業務に必要な技能
	金融商品コンサルティング業務		○	○				
7 着付け *	着付け作業		○					顧客に着物を着付けるために必要な技能
8 レストランサービス *	レストランサービス作業		○	○				レストランサービスに必要な技能
9 ビル設備管理 *	ビル設備管理作業		○					ビル設備の運転監視・点検等に必要な技能
10 園芸装飾	室内園芸装飾作業		○	○				観賞用植物による装飾及びその維持管理に必要な技能
11 造園	造園工事作業		○	○				造園の設計図に基づく造園工事の施工に必要な技能
12 さく井	パーカッション式さく井工事作業		○				○	さく井工事の施工に必要な技能
	ロータリー式さく井工事作業		○				○	
13 金属溶解	鋳鉄キュボラ溶解作業		○					金属の溶解に必要な技能
	鋳鉄誘導炉溶解作業		○					
	鋳鋼アーク炉溶解作業		○					
	鋳鋼誘導炉溶解作業		○					
	軽合金反射炉溶解作業		○					
14 鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業	○	○	○			○	鋳物製造工程における造型及び鋳込みに必要な技能
	鋳鋼鋳物鋳造作業		○					
	銅合金鋳物鋳造作業		○				○	
	軽合金鋳物鋳造作業		○				○	
15 鍛造	自由鍛造作業		○					鍛工品の製作及び製造に必要な技能
	ハンマ型鍛造作業		○				○	
	プレス型鍛造作業		○				○	
16 金属熱処理	一般熱処理作業		○	○				金属の熱処理に必要な技能
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	○	○	○				
	高周波・炎熱処理作業		○	○				
17 粉末冶金	成形・再圧縮作業		○					焼結機械部品及び焼結油軸受の製造に必要な技能
	焼結作業		○					
18 機械加工	普通旋盤作業		○	○			○	工作機械による金属等の切削加工、研削加工、けがき等に必要な技能
	数値制御旋盤作業		○	○				
	立旋盤作業		○					
	フライス盤作業		○	○			○	
	数値制御フライス盤作業		○					
	ブローチ盤作業		○					
	ボール盤作業		○					
	数値制御ボール盤作業		○					
	横中ぐり盤作業	○	○					
	ジグ中ぐり盤作業		○					
	平面研削盤作業		○	○				
	数値制御平面研削盤作業		○					
	円筒研削盤作業		○					
	数値制御円筒研削盤作業		○					
	心無し研削盤作業		○					
	ホブ盤作業		○					
数値制御ホブ盤作業		○						

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分					外国人技能実習生向け3級、基礎1,2級(※2)	対象とする技能の内容
		特級	1級	2級	3級	単一等級		
18 機械加工 (続き)	歯車形削り盤作業		○					
	かさ歯車削り盤作業		○					
	ラップ盤作業		○					
	ホーニング盤作業	○	○					
	マシニングセンタ作業		○	○				
	精密器具製作作業		○					
	けがき作業		○	○				
19 放電加工	形彫り放電加工作業		○				放電加工機による金属の加工に必要な技能	
	数値制御形彫り放電加工作業	○	○					
	ワイヤ放電加工作業		○					
20 金型製作	プレス金型製作作業	○	○				金型の製作に必要な技能	
	プラスチック成形用金型製作作業		○					
21 金属プレス加工	金属プレス作業	○	○			○	プレス機械による金属薄板の加工に必要な技能	
22 鉄工	製缶作業		○				鉄鋼材の加工、取付け及び組立て並びに現図製作に必要な技能	
	構造物鉄工作業		○			○		
	構造物現図作業		○					
23 建築板金	内外装板金作業		○	○			建築板金工事の施工に必要な技能	
	ダクト板金作業		○			○		
24 工場板金	山げ板金作業		○	○			金属薄板の加工及び組立てに必要な技能	
	打出し板金作業	○	○	○				
	機械板金作業		○	○		○		
	数値制御クレットパンチプレス板金作業		○					
25 めっき	電気めっき作業	○	○	○		○	めっきに必要な技能	
	溶液亜鉛めっき作業		○			○		
26 アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理作業		○			○	アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化処理に必要な技能	
27 溶射	防食溶射作業					○	溶射に必要な技能	
	肉盛溶射作業					○		
28 金属ばね製造	線ばね製造作業		○				線ばね及び薄板ばねの製造に必要な技能	
	薄板ばね製造作業		○					
29 ロープ加工	ロープ加工作業		○				ロープの加工に必要な技能	
30 仕上げ	治工具仕上げ作業		○			○	手工具及び工作機械による機械部品の仕上げ及び組立てに必要な技能	
	金型仕上げ作業	○	○			○		
	機械組立仕上げ作業		○	○		○		
31 切削工具研削	工作機械用切削工具研削作業		○				切削工具の研削、研磨に必要な技能	
	超硬刃物研削作業		○					
32 機械検査	機械検査作業	○	○	○		○	機械の部品及び作動機構の検査に必要な技能	
33 ダイカスト	ホットチャンパダイカスト作業	○	○			○	ダイカスト盤による製品の製造に必要な技能	
	コールドチャンパダイカスト作業		○			○		
34 機械保全	機械系保全作業		○	○		○	機械の保全に必要な技能	
	電気系保全作業	○	○	○				
	設備診断作業		○					
35 電子回路接続	電子回路接続作業					○	電子回路における部品の接続に必要な技能	
36 電子機器組立て	電子機器組立て作業	○	○	○		○	電子機器の組立て及びこれに伴う修理に必要な技能	
37 電気機器組立て	回転電機組立て作業		○			○	電気機器の組立て及びこれに伴う修理に必要な技能	
	変圧器組立て作業		○			○		
	配電盤・制御盤組立て作業	○	○	○		○		
	開閉制御器具組立て作業		○			○		
	回転電機巻線製作作業		○			○		
	シーケンス制御作業		○	○				
38 半導体製品製造	集積回路チップ製造作業	○	○				半導体製品の製造に必要な技能	
	集積回路組立て作業		○					
39 プリント配線板製造	プリント配線板設計作業	○	○	○		○	半導体等の電子部品を配列・接続するためのプリント配線板の製造に必要な技能	
	プリント配線板製造作業		○	○		○		
40 自動販売機調整	自動販売機調整作業	○	○				自動販売機の調整に必要な技能	
41 産業車両整備	産業車両整備作業		○				産業車両の整備に必要な技能	
42 鉄道車両製造・整備	機器ぎ装作業		○				鉄道車両の製造及び整備に必要な技能	
	内部ぎ装作業		○					
	配管ぎ装作業		○					
	電気ぎ装作業		○					
	鉄道車両現図作業		○					
	走行装置整備作業		○					
	原動機整備作業		○					
	鉄道車両点検・調整作業		○					

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分					外国人技能実習生向け3級, 基礎1, 2級 (※2)	対象とする技能の内容
		特級	1級	2級	3級	単一等級		
43 時計修理	時計修理作業		○		○			時計の修理に必要な技能
44 光学機器製造	光学ガラス研磨作業	○	○					光学機器の製造に必要な技能
	光学機器組立て作業		○					
45 複写機組立て	複写機組立て作業		○					複写機の組立て及び調整に必要な技能
46 内燃機関組立て	汎産形内燃機関組立て作業	○	○	○				内燃機関の製造工程における組立て及び調整に必要な技能
47 空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	○	○					空気圧装置の組立て、保全に必要な技能
48 油圧装置調整	油圧装置調整作業	○	○					油圧装置の据付け、運転整備、保守管理及び調整に必要な技能
49 縫製機械整備	縫製機械整備作業		○					縫製機械の整備に必要な技能
50 建設機械整備	建設機械整備作業	○	○					建設機械の整備に必要な技能
51 農業機械整備	農業機械整備作業		○					農業機械の整備に必要な技能
52 冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工作業		○	○			○	冷凍、冷却及び空気調和機器の据付け及び整備に必要な技能
53 染色	糸浸染作業		○				○	繊維品の染色及び染色補正に必要な技能
	織物・ニット浸染作業		○				○	
	型紙なせん作業		○					
	スクリーンなせん作業		○					
54 ニット製品製造	丸編みニット製造作業		○				○	ニット製品の製造に必要な技能
	靴下製造作業		○				○	
55 婦人子供服製造	婦人子供注文服製作作業	○	○					婦人、子供服の製造に必要な技能 (※全作業を包含する作業)
	婦人子供既製服パターンメイキング作業		○					
	婦人子供既製服縫製作業		○					
	婦人子供既製服製造作業※		○				○	
56 紳士服製造	紳士注文服製作作業	○	○					紳士服の製造に必要な技能 (※全作業を包含する作業)
	紳士既製服型紙製作作業		○					
	紳士既製服縫製作業		○					
	紳士既製服製造作業※		○				○	
57 和裁	和服製作作業		○	○				和服の仕立てに必要な技能
58 寝具製作	寝具製作作業		○				○	綿入れふとんの製作に必要な技能
59 帆布製品製造	帆布製品製造作業		○				○	帆布製品の製造及び取付けに必要な技能
60 布はく縫製	ワイシャツ製造作業		○				○	布はく縫製品の製造に必要な技能
	衛生白衣製造作業		○					
61 木工機械整備	木工機械調整作業		○					木工機械の整備に必要な技能
	木工機械修理作業		○					
62 機械木工	数値制御ルータ作業		○					木工機械による木材の加工に必要な技能
63 木型製作	模型製作作業		○					木型の製作に必要な技能
64 家具製作	家具手加工作業		○				○	家具の製作に必要な技能
	家具機械加工作業		○					
	いす張り作業		○					
65 建具製作	木製建具手加工作業		○				○	建具の製作に必要な技能
	木製建具機械加工作業		○					
66 紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き作業		○				○	紙器及び段ボール箱の製造に必要な技能
	印刷箱製箱作業		○				○	
	貼箱製造作業		○				○	
	段ボール箱製造作業		○				○	
67 製版	DTP作業		○					製版に必要な技能
68 印刷	オフセット印刷作業		○				○	印刷に必要な技能
69 製本	製本作業		○				○	製本に必要な技能
70 プラスチック成形	圧縮成形作業	○					○	プラスチックの成形に必要な技能
	射出成形作業		○	○			○	
	インフレーション成形作業		○				○	
	ブロー成形作業		○				○	
71 強化プラスチック成形	手積み積層成形作業		○				○	強化プラスチックの成形に必要な技能
	エポキシ樹脂積層防食作業		○					
	ビニルエステル樹脂積層防食作業		○					
72 陶磁器製造	手ろくろ成形作業		○					陶磁器の製造に必要な技能
	絵付け作業		○					
	原型製作作業		○					
73 石材施工	石材加工作業		○				○	石材の施工に必要な技能
	石張り作業		○				○	
	石積み作業		○					
74 パン製造	パン製造作業	○	○				○	パン製造に必要な技能
75 菓子製造	洋菓子製造作業		○					菓子の製造に必要な技能
	和菓子製造作業		○					

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分					対象とする技能の内容
		特級	1級	2級	3級	単一等級	
76 製麺	機械生麺製造作業					○	製麺に必要な技能
	機械乾麺製造作業					○	
	手延べ干し麺製造作業					○	
77 ハム・ソーセージ・ベーコン製造	ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業		○			○	ハム・ソーセージ・ベーコンの製造に必要な技能
78 水産練り製品製造	かまぼこ製品製造作業		○			○	かまぼこ製品の製造に必要な技能
79 みそ製造	みそ製造作業		○				みその製造に必要な技能
80 酒造	清酒製造作業		○				清酒製造に必要な技能
81 情報配線施工*	情報配線施工作業		○	○			情報配線の施工に必要な技能
82 建築大工	大工工事作業		○	○		○	木造建築物の大工工事の施工に必要な技能
83 枠組壁建築	枠組壁工事作業					○	枠組壁工事に必要な技能
84 かわらぶき	かわらぶき作業		○			○	かわらぶきに必要な技能
85 とび	とび作業		○	○		○	とび工事の施工に必要な技能
86 左官	左官作業		○	○		○	左官工事の施工に必要な技能
87 築炉	築炉作業		○				工業用炉の築造及び修理に必要な技能
88 ブロック建築	コンクリートブロック工事作業		○	○			コンクリートブロック工事の施工に必要な技能
89 エーエルシーパネル施工	エーエルシーパネル工事作業					○	エーエルシーパネル工事の施工に必要な技能
90 タイル張り	タイル張り作業		○			○	タイル工事の施工に必要な技能
91 畳製作	畳製作作業		○				畳の製作、敷込み及び修理に必要な技能
92 配管	建築配管作業		○	○		○	配管工事の施工に必要な技能
	プラント配管作業		○	○		○	
93 厨房設備施工	厨房設備施工作業		○				業務用厨房設備工事の施工に必要な技能
94 型枠施工	型枠工事作業		○			○	型枠工事の施工に必要な技能
95 鉄筋施工	鉄筋施工図作成作業		○				鉄筋工事の施工に必要な技能
	鉄筋組立て作業		○			○	
96 コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業		○			○	コンクリート圧送工事の施工に必要な技能
97 防水施工	アスファルト防水工事作業		○				防水工事の施工に必要な技能
	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業		○				
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業		○				
	合成ゴム系シート防水工事作業		○				
	塩化ビニル系シート防水工事作業		○				
	セメント系防水工事作業		○				
	シーリング防水工事作業		○			○	
	改質アスファルトシート工法防水工事作業		○				
FRP防水工事作業		○					
98 樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業					○	樹脂接着剤注入工事の施工に必要な技能
99 内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業		○	○		○	内装仕上げ工事の施工に必要な技能
	カーペット系床仕上げ工事作業		○	○		○	
	木質系床仕上げ工事作業		○			○	
	鋼製下地工事作業		○	○		○	
	ボード仕上げ工事作業		○	○		○	
	カーテン工事作業		○	○		○	
100 熟絶縁施工	保温保冷工事作業		○			○	熟絶縁工事の施工に必要な技能
	吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業		○				
101 カーテンウォール施工	金属製カーテンウォール工事作業		○				金属製カーテンウォール工事の施工に必要な技能
102 サッシ施工	ビル用サッシ施工作業		○			○	サッシ工事の施工に必要な技能
103 自動ドア施工	自動ドア施工作業		○				自動ドア工事の施工に必要な技能
104 バルコニー施工	金属製バルコニー工事作業					○	バルコニー工事の施工に必要な技能
105 ガラス施工	ガラス工事作業		○				ガラス工事の施工に必要な技能
106 ウェルポイント施工	ウェルポイント工事作業		○			○	ウェルポイント工事の施工に必要な技能
107 テクニカルイラストレーション	テクニカルイラストレーション手書き作業		○	○			テクニカルイラストレーションの作成に必要な技能
	テクニカルイラストレーションCAD作業		○	○			
108 機械・プラント製図	機械製図手書き作業		○	○			機械及びプラント配管の製図に必要な技能
	機械製図CAD作業		○	○			
	プラント配管製図作業		○				
109 電気製図	配電盤・制御盤製図作業		○	○			電気機器の製図及び写図に必要な技能
110 化学分析	化学分析作業		○				化学的成分の分析に必要な技能
111 金属材料試験	機械試験作業		○				金属材料の試験に必要な技能
	組織試験作業		○				
112 貴金属装身具製作	貴金属装身具製作作業		○	○			貴金属装身具の製作に必要な技能
113 印章彫刻	木口彫刻作業		○				印章の彫刻に必要な技能
	ゴム印彫刻作業		○				

技能検定職種 (※1)	選択作業	等級区分						対象とする技能の内容
		特級	1級	2級	3級	単一等級	外国人技能実習生向け3級、基礎1,2級(※2)	
114 ガラス用フィルム施工 *	自動車フィルム作業		○					自動車用又は建築用窓ガラスのガラス用フィルム施工に必要な技能
	建築フィルム作業		○					
115 表装	表具作業		○					表具品の製作及び壁装に必要な技能
	壁装作業		○				○	
116 塗装	木工塗装作業		○		○			塗装に必要な技能
	建築塗装作業		○				○	
	金属塗装作業		○		○		○	
	鋼橋塗装作業		○				○	
	噴霧塗装作業		○				○	
117 路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカ－工事作業						○	路面標示工事の施工に必要な技能
	加熱ペイントマシンマーカ－工事作業						○	
118 塗料調色	調色作業						○	塗料調色に必要な技能
119 広告美術仕上げ	広告面ペイント仕上げ作業		○					広告物の広告部分の製作に必要な技能
	広告面プラスチック仕上げ作業		○					
	広告面粘着シート仕上げ作業		○		○			
120 義肢・装具製作	義肢製作作業		○					義肢・装具の製作及び修理に必要な技能
	装具製作作業		○					
121 舞台機構調整	音響機構調整作業		○		○			ホール・劇場等の舞台における音響機構の調整操作に必要な技能
122 工業包装	工業包装作業		○					工業製品の輸送用包装に必要な技能
123 写真	肖像写真銀塩作業		○					肖像写真の撮影及び制作に必要な技能 (※全作業を包含する作業)
	肖像写真デジタル作業		○					
	肖像写真作業※				○			
124 調理 *	日本料理調理作業						○	調理作業に必要な技能
	すし料理調理作業						○	
	西洋料理調理作業						○	
	中国料理調理作業						○	
	麺料理調理作業						○	
	給食用特殊料理調理作業						○	
125 ビルクリーニング *	ビルクリーニング作業						○	ビル内の清掃に必要な技能
126 ハウスクリーニング *							○	在宅家屋や不動産物件を対象に、浴室、台所等の家屋の一部又は全部及び設備機器の清掃に必要な技能
127 産業洗浄	高圧洗浄作業						○	産業用設備、上下水道管等の洗浄に必要な技能
	化学洗浄作業						○	
128 商品装飾展示	商品装飾展示作業		○	○				商品の装飾展示に必要な技能
129 フラワー装飾	フラワー装飾作業		○	○				生花等による花環、花束等の製作及び会場祭壇等の装飾に必要な技能

※1：技能検定職種欄における番号は、職業能力開発促進法施行令別表第1において規定される検定職種順に便宜的に付与したものである。

また、*は指定試験機関により試験業務が実施される職種である。

※2：基礎1,2級の選択作業は、通達（技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目）に基づくものを表記した。